

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第106期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝日 重紀
【本店の所在の場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 広田 敏幸
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 広田 敏幸
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の当社名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	38,530,070	39,331,885	40,460,050	40,143,337	38,806,512
経常利益	(千円)	2,829,162	2,250,688	2,172,790	2,408,222	2,523,035
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,855,062	1,660,742	1,487,605	1,639,547	1,776,211
包括利益	(千円)	2,520,950	973,737	1,462,118	1,886,590	1,304,395
純資産額	(千円)	29,214,972	29,295,517	30,243,807	31,416,923	31,649,279
総資産額	(千円)	53,748,228	56,472,204	61,816,975	63,557,620	69,225,513
1株当たり純資産額	(円)	1,280.38	1,301.09	1,344.29	1,413.37	1,441.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	84.85	73.35	66.75	74.05	81.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	76.46	71.55	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.8	51.4	48.3	48.8	45.3
自己資本利益率	(%)	6.8	5.7	5.1	5.4	5.7
株価収益率	(倍)	15.01	15.05	13.78	12.63	10.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,011,788	3,485,305	2,503,080	4,466,967	4,573,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,405,576	877,043	6,215,422	4,332,451	840,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	643,689	231,533	4,317,129	1,142,182	3,454,913
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,829,603	5,669,398	6,274,180	7,549,410	14,733,717
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,352 (319)	1,373 (341)	1,724 (232)	1,688 (239)	1,684 (210)

(注) 1. 第104期、第105期、第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 当社は2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当制度の導入に伴い、1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 第105期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第104期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	35,833,031	36,822,125	37,594,638	37,392,852	36,122,063
経常利益 (千円)	2,313,208	1,967,781	1,814,254	1,979,334	2,176,360
当期純利益 (千円)	1,553,788	1,504,721	1,323,961	1,317,630	1,537,265
資本金 (千円)	2,221,753	2,228,753	2,228,753	2,228,753	2,228,753
発行済株式総数 (千株)	23,273	23,284	23,284	23,284	23,284
純資産額 (千円)	26,280,448	26,209,059	26,736,612	27,513,773	27,686,474
総資産額 (千円)	47,975,762	50,762,528	55,334,094	57,346,977	63,274,811
1株当たり純資産額 (円)	1,162.27	1,173.92	1,204.83	1,254.43	1,273.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	26.00 (10.00)	23.00 (10.00)	21.00 (10.00)	30.00 (10.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	71.07	66.46	59.41	59.51	70.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	64.06	64.83	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	51.6	48.3	48.0	43.8
自己資本利益率 (%)	6.3	5.7	5.0	4.9	5.6
株価収益率 (倍)	17.93	16.61	15.49	15.71	11.72
配当性向 (%)	36.6	34.6	35.4	50.4	49.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,004 (263)	1,030 (279)	1,188 (151)	1,211 (146)	1,177 (138)
株主総利回り (%)	96.5	85.6	73.5	76.8	71.2
(比較指標：日経225) (%)	(113.5)	(112.1)	(100.0)	(154.3)	(147.1)
最高株価 (円)	2,896 1,420	1,320	1,109	1,012	949
最低株価 (円)	2,469 1,248	915	892	865	803

(注) 1. 第104期、第105期、第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当制度の導入に伴い、1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、印は株式分割後による権利落後の株価であります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

6. 第102期の1株当たり配当額26円は、店頭登録（JASDAQ上場）25年記念・富山SCMセンター竣工記念配当8.5円、第103期の1株当たり配当額23円は、新年号「令和」記念配当3円、第104期の1株当たり配当額21円は、京都クリエイティブパーク西棟竣工記念配当1円、第105期の1株当たり配当額30円は、新社長就任・設立75周年記念配当9円、第106期の1株当たり配当額35円は、創業150周年記念配当5円を含んでおります。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1946年5月	印刷・包装資材の製造、販売を目的として、富山市荒川にて朝日印刷紙器株式会社設立。
1949年8月	本社及び工場を富山市東中野町に新設移転。
1964年4月	東京都中央区日本橋蛸殻町に東京営業所を開設。
1968年4月	本社及び工場を富山市黒崎に新設移転。
1969年8月	大阪市淀区豊崎東通に大阪営業所を開設。
1974年5月	名古屋市中区錦に名古屋営業所を開設。
1974年9月	東京営業所を東京都台東区元浅草四丁目に新設移転し、東京支店に改称。
1977年2月	大阪営業所を大阪市淀区中津（現北区中津）二丁目に新設移転し、大阪支店に改称。
1977年2月	名古屋営業所を名古屋支店に改称。
1989年10月	富山県婦負郡（現富山市）婦中町板倉492番地2に富山工場を新設、工場部門及び富山営業部を移転。
1993年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年5月	名古屋支店を名古屋市中区丸の内に移転。
1995年2月	仙台市青葉区に東北営業所を開設。
1995年9月	東京支店を新築。
1995年11月	阪本印刷株式会社を子会社化（大阪市）。
1997年11月	大阪支店を大阪市北区中津六丁目に新設移転。
1999年9月	東北営業所を山形市香澄町に移転。
1999年10月	協和カーボン株式会社を完全子会社化。
2000年5月	滋賀県甲賀郡（現甲賀市）水口町酒人に滋賀営業所を開設。
2001年2月	株式会社ニッポーを子会社化。
2001年3月	石川県金沢市本江町に金沢営業所を開設。
2001年11月	熊本市神水（現中央区神水）に九州営業所を開設。
2002年3月	朝日印刷株式会社に社名を変更。
2002年3月	本社を富山市大手町に移転。
2002年7月	奈良県橿原市四条町に奈良営業所を開設。
2002年11月	静岡県富士市本市場町に東海営業所を開設。
2002年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年1月	金沢営業所を石川県金沢市古府に移転。
2003年11月	富山工場敷地内に富山第二工場を新設。
2005年1月	神戸市中央区に神戸営業所を開設。
2006年3月	富山市婦中町蔵島にクリエイティブセンターを開設、富山営業部及び企画・開発部門を移転。
2006年6月	栃木県宇都宮市一条に宇都宮営業所を開設。
2007年8月	群馬県高崎市中居町に高崎営業所を開設。
2007年9月	株式会社スリーエスを子会社化（名古屋市）。
2008年3月	岐阜市吉野町に岐阜営業所を開設。
2008年3月	朝日人材サービス株式会社を設立。
2008年7月	富山市婦中町板倉513番地1に富山東工場を新設。
2008年7月	京都市下京区に京都営業所を開設。
2009年6月	三重県津市栄町に三重営業所を開設。
2009年10月	徳島市寺島本町に徳島営業所を開設。
2010年3月	東京都新宿区西新宿に新宿営業所を開設。
2010年3月	名古屋市中区に株式会社スリーエス本社を新設、名古屋支店を移転。
2010年9月	富山市婦中町板倉696番地1に富山南工場を新設。
2012年3月	滋賀営業所を滋賀県甲賀市水口町虫生野に移転。
2012年8月	シンガポールに駐在員事務所を開設。
2012年12月	福岡市博多区に福岡営業所を開設。九州営業所を熊本営業所に改称。
2013年8月	新宿営業所を支店に昇格。
2013年8月	株式会社ニッポーを富山市上富居に移転。
2014年6月	山口市小郡花園町に山口営業所を開設。
2014年7月	シンガポールの駐在員事務所を閉鎖し、同拠点に子会社Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.を設立。
2014年9月	阪本印刷株式会社を大阪市北区中津六丁目に移転。
2015年4月	本社を富山市一番町に移転。
2015年8月	京都府木津川市州見台に京都クリエイティブパークを新設。
2016年3月	東京都台東区元浅草二丁目に東京クリエイティブオフィスを開設、東京支店より製品開発部及び製品企画部デザイン課を移転。
2017年11月	東北営業所を山形市十日町に移転。
2018年2月	富山南工場敷地内に物流拠点として富山SCMセンターを新設。
年月	事項
2019年12月	Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を子会社化（マレーシア）。

年月	事項
2020年3月	京都クリエイティブパークに西棟を増設。
2020年7月	株式会社スリーエス(子会社)を吸収合併。
2020年10月	メーク営業部を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年4月	富山SCMセンターに倉庫棟を増設。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（朝日印刷株式会社）及び子会社10社（うち非連結子会社4社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。

また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。

なお、2021年6月1日付けで当社の連結子会社である朝日人材サービス株式会社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社アサヒエンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

#### 印刷包材事業

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポー、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.において製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

#### 包装システム販売事業

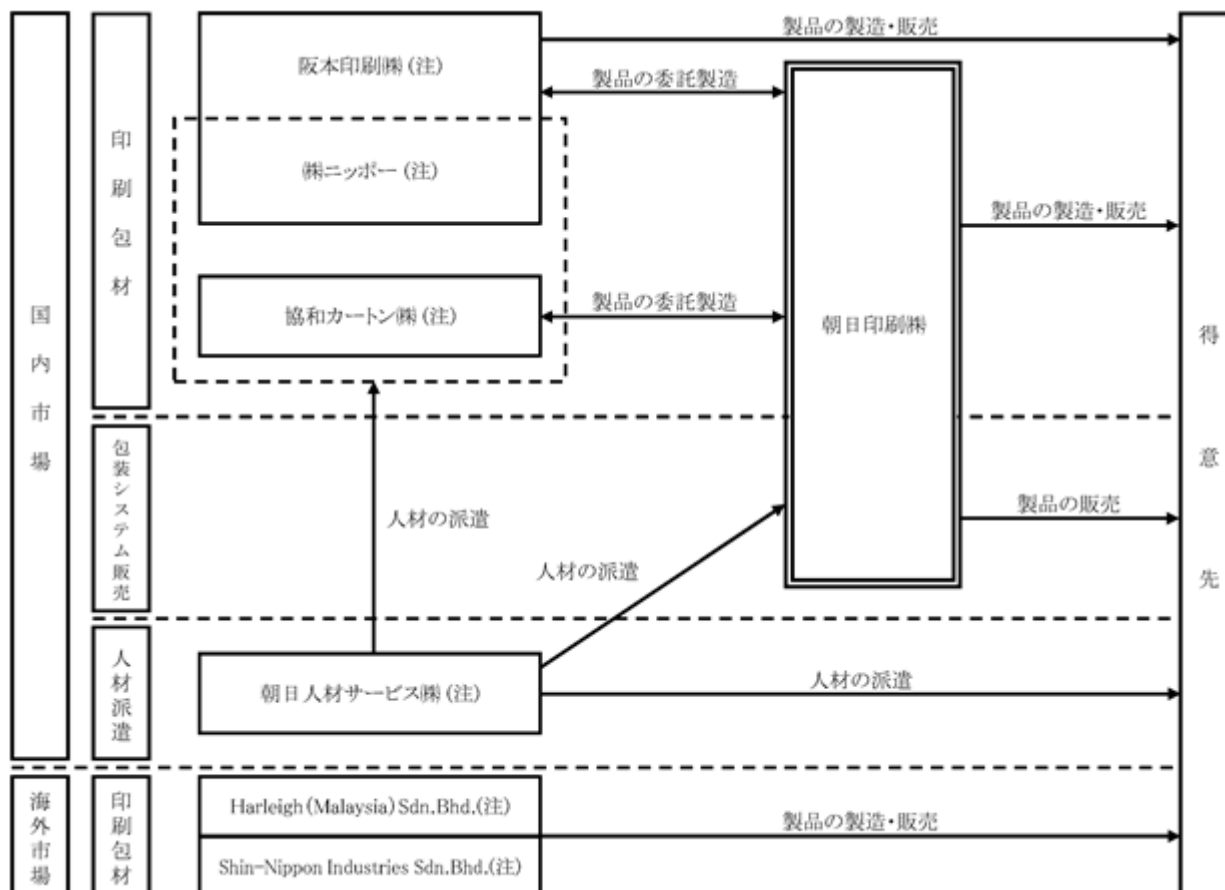
当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を当社において行っております。

#### その他

##### 人材派遣事業

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

以上の企業集団等について、図示すると次のとおりであります。



(注) 連結子会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阪本印刷株式会社(注1)	大阪市 北区	100,000	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造 役員の兼任あり
協和カートン株式会社 (注1)	富山県 富山市	20,000	印刷包材	100.0	当社製品の委託製造
株式会社ニッポー	富山県 富山市	48,000	印刷包材	74.9	当社製品の委託製造
朝日人材サービス株式会社	富山県 富山市	80,000	人材派遣	100.0	人材派遣あり 役員の兼任あり
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.(注2)	Johor, Malaysia	500 千RYM	印刷包材	100.0	役員の兼任あり
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.(注2)	Johor, Malaysia	2,500 千RYM	印刷包材	100.0	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 2022年2月9日に当社は連結子会社であるHarleigh (Malaysia)Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の各々の株式を35.0%追加取得し両社を当社の完全子会社といたしました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷包材事業	1,653 (208)
包装システム販売事業	18 (1)
報告セグメント計	1,671 (209)
その他	13 (1)
合計	1,684 (210)

(注)従業員数は就業人員であり、有期社員及びパートの年間平均人員の合計数を、( )内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,177 (138)	35.5	12.7	4,492,814

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷包材事業	1,159 (137)
包装システム販売事業	18 (1)
報告セグメント計	1,177 (138)
その他	- (-)
合計	1,177 (138)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、有期社員及びパートの年間平均人員の合計数を、( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。



(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 朝日印刷グループ経営理念

当社グループは今年4月に迎えた創業150周年を機に以下の新たな経営理念を掲げました。

**「お客様本位を基本とし、企業の永続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。」**

これはお客様本位を最優先としつつ、会社の発展だけを優先した経営ではなく、従業員が仕事にやりがいと幸せを感じて成長し、その結果が会社の成長につながっていくという、朝日印刷で代々受け継がれてきた不易流行の精神です。

##### 「朝日印刷グループの使命と目指す姿」

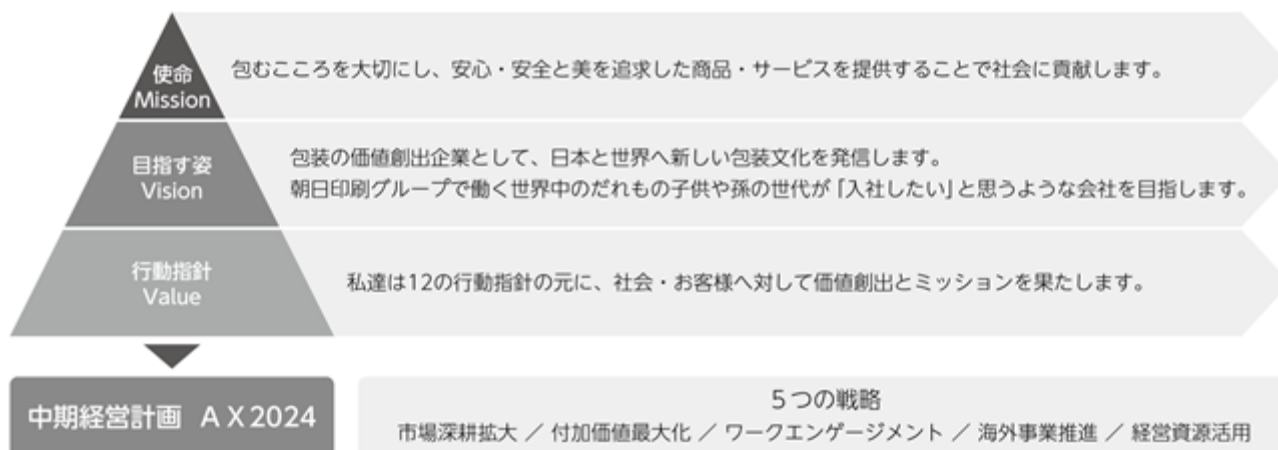
当社グループの「使命:Mission」は包むところを大切に、安心・安全と美を追求した商品・サービスを提供することで社会に貢献することを信念としています。また、朝日印刷グループの「目指す姿:Vision」で示す理想の追求により、朝日印刷のあるべき姿を目指していきます。グループ共通の「12の行動指針:Value」で、従業員それぞれが指針に基づいた活動を推進していくことにより、お客様への貢献と社会の発展に寄与するとともに企業のアイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

## 朝日印刷グループ経営理念

### 経営理念

お客様本位を基本とし、企業の永続成長と従業員の幸福とが一致する経営を目指します。

## 朝日印刷の使命と目指す姿



### 朝日印刷グループ：12の行動指針

#### 「仕事の充実」

1. 印刷・包装No.1のプロフェッショナルとして製品一つ一つに誇りを込めて仕事をします。
2. お客様の新しい価値創出に向かって、常識に囚われずチャレンジし続けます。
3. 一人ひとりが夢を持ち、仕事を通して夢を叶えられるような会社にします。

#### 「心身の健康」

4. 私たちの働き方の多様性をお互いに理解・尊重します。
5. プロとしてベストな状態で仕事ができるように、心と身体の健康を大切にします。

#### 「仲間との良い関係」

6. 感謝の気持ち、仕事の感動を言葉と笑顔で伝えます。
7. 自分と異なる意見にも耳を傾けて、より良い結果へ向けてお互いに協力します。

### 「エンゲージメント・帰属意識」

8. 会社のミッションは役職や部門の壁を越えて達成します。
9. 仕事の成果は関わってくれた全ての人々の力であることを忘れずに感謝します。
10. 富山から世界へ自慢できる幸福な会社を目指して、私たち自身で会社を変えていきます。

### 「社会貢献」

11. 紙と包材事業を通して持続可能な社会へ貢献する会社であり続けます。
12. 私たちの製品は人々の生活と命を守るものであり、安定品質と供給責任を果たします。

## (2) 経営戦略等

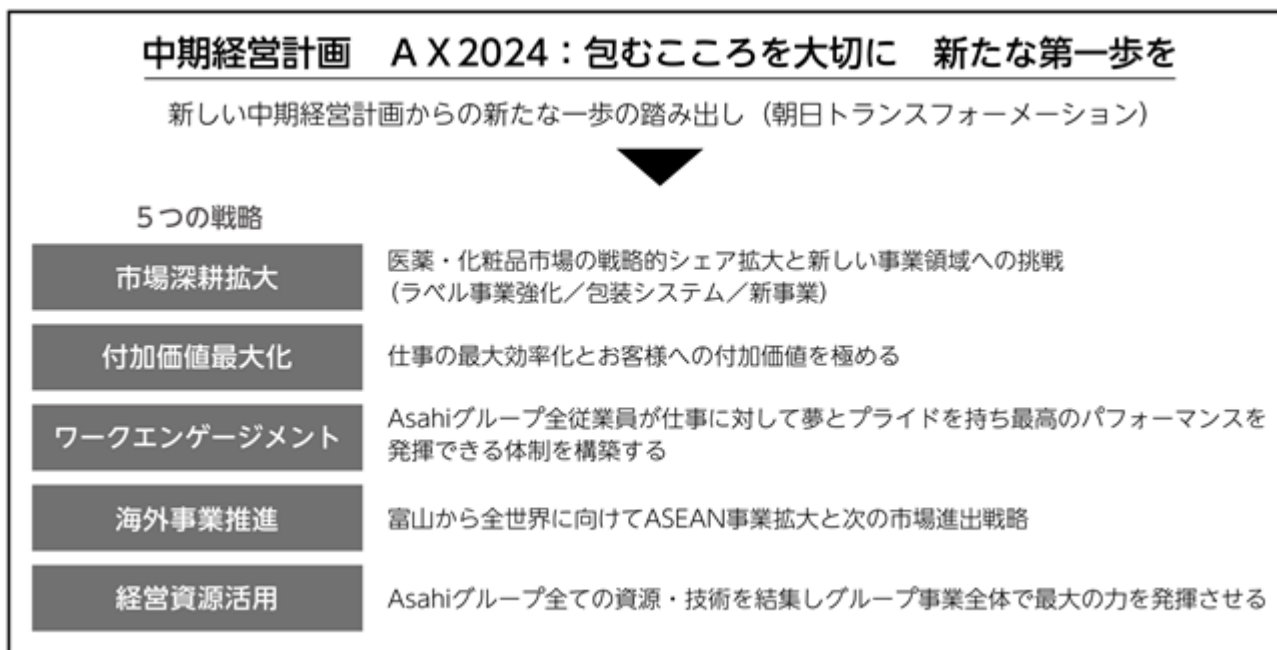
当社グループは本年2022年4月からA D 2021計画を引き継ぎ、2024年度までの目指す姿を示す新たな中期経営計画「A X 2024」(朝日トランスフォーメーション2024)をスタートしました。

これは、2022年度から2024年度までの3年間を対象とする新中期経営計画であり、「包むところを大切に 新たな第一歩を」を合言葉に、強気に推進してまいります。

売上に左右されない利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本利益率の向上による企業価値の増大を目指してまいります。また、株主還元にあたっては、配当性向を重要な経営指標と定め、以下の5つの事業戦略を確実に実行することで、体質改善・体力強化に取り組み、収益性を改善し企業価値を向上させてまいります。なお、計画最終年度の2024年度においては、売上高420億円、営業利益率7%、自己資本利益率6%を目標に、安定的に連結配当性向40%以上を実現できる経営基盤の構築に努めてまいります。

新中期経営計画「A X 2024」の5つの戦略は、次のとおりであります。

### 「A X 2024 5つの事業戦略」



上記、新中期経営計画の達成に向けてグループ一丸となって取組を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標としては、中期経営計画の設定期間において売上高及び営業利益率の達成目標を設定し、P D C Aを効率よく運用することで目標達成を目指してまいります。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率(ROE)を重視しております。

今後も中長期的に継続して、より高い自己資本利益率の達成を目指した事業運営に注力し、また、連結配当性向40%以上を維持することで持続的に企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループの事業の中核である印刷包材事業の売上において、医薬品、化粧品市場向け印刷包材の売上高が高い割合を占めております。そのため、当社グループの経営成績は、医薬品業界、化粧品業界における企業再編やM & Aなどの変動をはじめ、これらの業界業績により、また、薬機法の改正など医療制度の改革により、影響を受ける可能性があります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは近年激化する企業間競争に勝ち残るために、主要事業領域である印刷包材事業に、生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けできる感動提供企業を目指しております。

A X 2024計画での5つの事業戦略を確実に実行することで、体質改善・体力強化に取り組み、収益性を改善し企業価値を向上させていくことを財務上の課題として認識しております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社及び当社グループ各社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況の変化について

当社グループは主に日本国内の製薬メーカー及び化粧品メーカーを得意先として事業展開しております。そのため、日本国内の経済情勢の変動や取引先各社の経営成績により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取引先が特定の業種に偏重していることについて

当社グループの主たる事業である印刷包材事業の売上高がグループ総売上高に占める割合は、当連結会計年度において94.3%となっており、印刷包材事業の売上高のうち、その大半は医薬品向け包材と化粧品向け包材が占めております。

総売上高に占める取引先1社当たりの売上高の割合は低く、取引先の分散は図られているものと認識しており、当社は今後ともこれまでの取引関係を維持発展させて行く方針であります。製薬メーカー及び化粧品メーカーの属する市場環境及び業界動向、薬機法の改正及びその他薬事行政における指導、並びに取引先各社の事業方針、経営施策により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特有の法的規制及び製品の不具合が生じた場合の責任について

主力の印刷包材事業におきまして、当社グループ各社は品質マネジメントシステムISO9001をベースとした品質管理・品質保証体制を構築し、安定した品質の製品供給に努めております。しかし、例えば、医薬品印刷包材に表示面での誤りがあった場合、その誤った情報を基に医薬品が使用されますと、時には人命にもかかわる事態を引き起こすことも考えられます。したがって、万が一、当社グループの製造過程における過失等により薬機法に抵触する製品が市場に流通した際には、得意先が実施する市場回収コスト等に対する当社負担が発生し、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が製造・販売した製品に起因する何らかの不具合が生じた場合、得意先内で発生した改修費用のうち、その責任割合に応じた費用請求がなされることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 新製品及び新技術に係る商品化について

当社グループでは、将来の成長には新製品の開発が不可欠であり、継続して新製品を開発する体制を維持することが必要であると考えておりますが、新製品の開発はその性質から複雑かつ不確実なものであり、以下の様々なリスクがあります。

新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分充当できる保証はありません。

長期的な投資と資源投入が、新製品または新技術の創造につながる保証はありません。

新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。

消費者の嗜好の変化により、製品が時代遅れになり、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

これらのリスクをはじめ、予想以上に市場等が変化し、魅力ある新製品の開発ができない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 知的財産権の侵害について

当社グループの保有している知的財産権については、知財管理室にて一括管理しておりますが、当社グループの知的財産権を他社が侵害したり、当社グループが他社の知的財産権を侵害することが発生した場合には、取引先との信頼関係に影響を及ぼすとともに他社との係争に関わる費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 原油価格や為替レート等の変動について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料の紙やインキは、メーカーでの原燃料となる原油価格の変動による影響を受けます。また、紙に関しましては主原料である輸入木材チップ及び古紙等の価格変動にも影響を受けます。原油や為替レートの変動による輸入原材料価格の高騰が発生し、当社製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の供給状況による影響について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料等に関しましては、供給元と基本取引契約書を締結し、安定的な調達を行っておりますが、現状、主原材料である板紙の供給元地域は東海（富士地区）への偏りが見られます。使用する板紙は得意先と取り交わしている規格書において、紙の銘柄を限定している製品が多く、供給元地域における天災や供給元での不慮の事故が発生した場合、または供給元との取引関係に変化が生じた場合には、原材料の不足が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境に関する法的規制について

当社グループ各社は環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得しており、環境関連法規を順守し環境保全に配慮した企業活動を推進しておりますが、法規遵守の過程における追加的費用や、当社グループでの製造中に意図しない環境汚染が生じ、その保全に費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

当社グループの主たる事業は印刷包材の製造・販売であり、設備投資の大半はこの印刷包材事業に関わるものとなります。当事業では市場環境の動向や取引先情報を踏まえた販売部門の受注予測に基づいて、生産計画や設備投資計画の立案を行っております。しかしながら、受注予測や設備計画が計画どおりに進捗しない場合には、投資回収までの期間の長期化や、生産計画の遅延等に伴う売上計画の未達成と減価償却費の増加に伴う収益性低下が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

主力の印刷包材事業では取引先から新製品発売に関わる情報の提供を受け、その印刷包材を製造しております。取引先とは機密保持契約や覚書を締結し、新製品情報の漏えい防止を徹底しておりますが、万が一、情報漏えいが発生した場合には、取引先との信頼関係失墜による受注機会の損失に加え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 電力の供給状況による影響について

現在、当社グループ各社の生産設備の動力源は電力であり、供給不足や電力料金値上げが発生した場合には、工場の操業に影響を及ぼしたり、製造原価の上昇が生じることがあります。当社グループは、省エネ、原価低減等の対応策を積極的に推進してまいりますが、これらの影響を吸収できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地震等の災害について

当社グループの生産拠点において、地震、洪水等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、当社グループの操業に直接的または間接的に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しまして、当社の生産体制は市場別・製品群別に分けた工場体制を構築しており、グループ各社と合わせて同仕様製品を複数の生産拠点で製造できるよう機械設備を設置しております。また、優先的に対処すべき課題として、これまで富山市に集中していた当社の工場立地状態に鑑みて、2015年8月に京都府木津川市に新たな製造拠点として京都クリエイティブパークを建設いたしました。そして2020年4月より同パークにおいて、店頭用医薬品パッケージ並びに化粧品パッケージを主体として製造する西棟が稼働しております。これにより同パークでは、既存の東棟と合わせて医薬品・化粧品向けパッケージを網羅して製造出来ることとなります。今後は富山地区並びにグループ会社を含めた連携体制を強化し、地震等の災害に対応するBCP（事業継続計画）の高度化に努めてまいります。

(13) 海外事業展開について

当社グループは、2022年2月に発行済株式総数の各々35%を追加取得し、完全子会社化したマレーシアの印刷会社Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を拠点にASEANを中心とした販売・製造体制の確立、人材交流等を通じた人材の育成など海外事業を進めてまいります。

また、海外における事業活動には法律や規制の変更、労務環境の違いによる争議等の発生、人材の採用と確保の難しさ、テロ・戦争・新型コロナウイルス感染症・その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績並びに財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) のれんの減損について

当社グループは、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、連結貸借対照表にのれんを計上しております。期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、収益性が低下した場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症対策について

当社グループは、「人命尊重」を基本理念として、当社グループで働く全ての人の安全と健康を確保することを企業活動の基盤とし、全ての人が参加するかたちで、安全・衛生活動を推進し、「安心して働くことができる職場」を実現してまいります。

1.関係法令順守

当社は、労働安全衛生法等の法令を順守し、従業員の安全と健康の確保に努めております。

2.安全衛生委員会

当社は、全社を管轄する中央安全衛生委員会の下部に各事業所での安全衛生委員会を設置し、全社で安全・衛生方針の浸透と、各職場に応じた安全・衛生活動を推進しております。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染症対策については、社長を対策本部長とした対策本部を設置しております。政府や行政機関などの見解を参考に社内の状況を鑑みた体制構築等、マニュアル化を実施しております。マニュアルでは、状況に応じた段階的な対応を取決めております。

当社では新型コロナウイルス感染拡大を受けて「新型感染症対策本部」を立ち上げ、今後自社で取るべき対応を検討するほか、グループ従業員に在宅勤務や時差出勤を指示し、感染リスクの軽減を図っております。

また、当社の工場において、感染者が確認されるなど万一の際は、その工場が操業不可能になった場合にも他工場やグループ会社（阪本印刷、協和カーボン、ニッポー）など複数工場で製造が可能な体制を構築しており、お客様への供給維持に努めております。

主な取り組み状況は、次のとおりです。

- ・受付前消毒液・体温計の設置
- ・応接室、会議室へのオゾン発生機、アクリルボードの設置
- ・応接室、会議室使用後の消毒
- ・従業員へのマスクの提供

管理本部

- ・対策本部を設置して全社的な感染防止対策を推進
- ・新本社社屋と旧本社社屋での2グループによる勤務

生産本部

- ・間接部門も含む工場間往来禁止
- ・協力工場、業務委託先への協力要請
- ・一工場が操業停止しても他工場で生産を対応できるよう準備を実施
- ・間接部門の各工場への配置
- ・一部間接部門での2グループによる勤務（1日交替で出勤、1日はテレワーク）

営業本部・企画開発本部

- ・東京支店、大阪支店での2グループによる勤務（1日交替で出勤、1日はテレワーク）
- ・他の支店、営業所での混雑を避けるためのフレックスタイムの活用奨励
- ・一部社員のリモートワークの推奨（デザイン部、開発部、海外事業開発室）

感染状況に応じてこれら施策を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29顧客号 2020年3月31日）等を用いております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

##### (1) 経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等が断続的に発出され、個人消費の本格的な回復には至らず、加えて世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う部品供給不足等の影響により、景気回復は緩やかなものとなりました。世界経済におきましても、ウクライナ情勢、原材料価格の上昇、米国をはじめとする世界各国の経済金融政策、急速な円安が進む為替動向、さらに強い感染力を持つ新型コロナウイルス感染症の再拡大懸念等による影響を注視する必要があり、依然として先行きの不透明感が強まっております。

このような中、当社グループの国内の活動は、新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、営業部門ではコロナ禍でのお客様への対応を模索しつつ活動を行い、生産部門では従業員の安全・健康に必要な対策を実施した上で医薬品製造の一部に携わる企業としてお客様への安定供給に努めてまいりました。また、海外拠点であるマレーシアにおいては、一時現地政府による活動制限令もありましたが、その後制限が緩和され、国内外とも厳重な感染予防策を実施した上で事業活動を行ってまいりました。

##### (経営成績)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ13億36百万円減（前連結会計年度比3.3%減）の388億6百万円となりました。

利益面につきましては、人事制度改訂による人件費の増加や諸資材値上げによる費用の増加もありましたが、内製化推進による製造経費の見直しにより売上原価は減少しました。また、販売費及び一般管理費は新型コロナウイルス感染症の影響により前年並みであったこともあり、当連結会計年度における営業利益は22億95百万円（前連結会計年度比14.5%増）、経常利益は、25億23百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、17億76百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

#### 印刷包材事業

当社グループの主たる事業である印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しておりますが、当社グループでは市場ニーズに即した付加価値の高い製品提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、お客様への安定した製品の供給に努めてまいりました。

売上高は、印刷包材事業全体として前年実績を上回りました。医薬品市場におきましては、医療用向け製品は堅調に推移しましたが、O T C向け製品は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛・マスク装着・手洗い・消毒等の予防徹底などの行動変容により、前年実績を下回りました。化粧品市場向け製品におきましては、新型コロナウイルス感染症によるインバウンド需要の減少がありましたが、化粧品メーカーの越境E C対応拡充や国内生産の回帰もあり、前年実績を上回りました。

当連結会計年度における印刷包材事業の売上高は、前連結会計年度に比べ6億90百万円増（前連結会計年度比1.9%増）の366億11百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ6億20百万円増（前年同期比7.6%増）の88億25百万円となりました。

#### 包装システム販売事業

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

当連結会計年度における包装システム販売事業の売上高は、省人化・省力化のニーズの高まりもあり受注は堅調ではありますが、期ズレや世界的な半導体不足に伴う設備の納品遅れなどの影響もあり、前連結会計年度に比べ20億47百万円減（前年同期比52.0%減）の18億89百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1億96百万円減（前年同期比37.1%減）の3億33百万円となりました。

#### その他

##### 人材派遣事業



当セグメントでは、当社グループのみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。  
当連結会計年度における人材派遣事業の売上高は、前連結会計年度に比べ20百万円増（前年同期比7.4%増）の3億4百万円となりました。  
セグメント利益は、前連結会計年度に比べ6百万円減（前年同期比10.6%減）の57百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、147億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ、71億84百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フローの状況 >

営業活動の結果、増加した資金は、45億73百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益26億82百万円、減価償却費28億55百万円によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フローの状況 >

投資活動の結果、減少した資金は、8億40百万円となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出8億44百万円によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フローの状況 >

財務活動の結果、増加した資金は、34億54百万円となりました。

これは主に、社債の発行による収入35億円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	32,674,918	104.1
包装システム販売事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	32,674,918	104.1
その他(千円)	-	-
合計(千円)	32,674,918	104.1

(注) 1. 金額は販売価額により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	2,835,142	90.9
包装システム販売事業(千円)	2,051,642	60.3
報告セグメント計(千円)	4,886,785	74.9
その他(千円)	-	-
合計(千円)	4,886,785	74.9

(注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループの受注状況は販売実績に類似しているため、記載を省略しております。

## d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
印刷包材事業(千円)	36,611,851	101.9
包装システム販売事業(千円)	1,889,725	48.0
報告セグメント計(千円)	38,501,576	96.6
その他(千円)	304,936	107.4
合計(千円)	38,806,512	96.7

(注) 1. 金額は販売価額により記載しております。

2. 主要顧客(総販売実績に対する売上高が10%以上)に該当するものではありません。

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績について、以下のとおり分析しております。

## 売上高

売上高は、前連結会計年度の401億43百万円に比べ3.3%減収の388億6百万円となりました。

売上高をセグメント別に分析いたしますと、印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しております。このような事業環境の中、市場ニーズに即した付加価値の高い製品の提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、安定した製品の供給に努めてまいりました。

医薬品向け市場におきましては、医療用向け製品は堅調に推移しましたが、O T C向け製品は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛・マスク装着・手洗い・消毒等の予防徹底などの行動変容により、前年実績を下回りました。化粧品市場向け製品におきましては、新型コロナウイルス感染症によるインバウンド需要の減少がありました。化粧品メーカーの越境E C対応拡充や国内生産の回帰もあり、前年実績を上回りました。この結果、当連結会計年度における印刷包材事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1.9%増収の366億11百万円となりました。

当連結会計年度における包装システム販売事業の売上高は、省人化・省力化のニーズの高まりもあり受注は堅調ではありますが、期ズレや世界的な半導体不足に伴う設備の納品遅れなどの影響もあり、前連結会計年度に比べ52.0%減収の18億89百万円となりました。

その他の事業の当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ7.4%増収の3億4百万円となりました。

## 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前連結会計年度の313億42百万円から17億53百万円減少し、295億89百万円に、また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の67億95百万円から1億25百万円増加し、69億21百万円となりました。

売上高は減少いたしました。内製化推進による製造経費の見直しにより、売上総利益は増加しました。また、新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛の影響により販売管理費は前年並みであったこともあり、営業利益率は、前連結会計年度5.0%から0.9ポイント増加の5.9%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の20億4百万円に比べ2億91百万円増加し、22億95百万円となりました。

## 営業外収益・費用、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の4億3百万円の利益(純額)から2億27百万円の利益(純額)と1億76百万円減少しました。これは、主に営業外収益の作業くず売却益の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の24億8百万円に比べ1億14百万円増加し、25億2百万円となりました。

## 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益では、特別利益が前連結会計年度に比べ1億37百万円増加し、2億19百万円、また、特別損失は前連結会計年度に比べ1億12百万円減少し、60百万円となりました。

特別利益増加の主な要因は、投資有価証券売却益の増加であり、また、特別損失減少の主な要因は、固定資産除売却損の減少によるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億36百万円増加し、17億76百万円となり、1株当たり当期純利益金額は81円24銭となりました。

## 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、692億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億67百万円増加いたしました。

その内、流動資産は、327億35百万円と、前連結会計年度末に比べ80億67百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。また固定資産は、364億90百万円と、前連結会計年度末に比べ23億99百万円減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産の減少及び投資有価証券の減少によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、375億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ54億35百万円増加いたしました。

その内、流動負債は、195億99百万円と、前連結会計年度末に比べ77億25百万円増加いたしました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。また固定負債は、179億76百万円と、前連結会計年度末に比べ22億89百万円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の部は、316億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億32百万円増加いたしました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、45.3%となりました。

## (2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## 契約債務

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	30	30	-	-	-
社債	3,500	-	-	3,500	-
長期借入金	17,291	6,408	7,883	3,000	-
リース債務	3,042	1,777	833	422	8

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、当連結会計年度末の債務保証額は12百万円であります。

## 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入等により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。

## (4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成判断をするための客観的な指標

2017年4月に公表いたしました前中期経営計画A D2021計画(2017年4月から2022年3月までの5年間)では10の事業戦略を推進してまいりました。また、A D2021計画の最終年度となる2022年3月期においては「売上高450億円、営業利益率10%、自己資本利益率(ROE)8%」の達成を目指してまいりました。

10の事業戦略の推進により、生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、また、社会環境面の要請に対し、次世代へ受け継ぐモノ作り企業としての環境対応の強化、従業員のワークライフバランスの向上と、安心・安全と笑顔溢れる企業を目指した働き方改革においても成果を上げました。

具体的な戦略推進にあたっては、2017年から2019年までの前半期間においては、モノ作り体制のチェンジとして省人化・省力化を念頭とした生産基盤の構築に努めてまいりました。2019年からはチェンジしたモノ作り体制を成長ドライバーに、目標達成に向けグループ全体での取組を加速し、戦略を実行してまいりました。

このようにA D2021計画での取組は多くの成果を上げましたが、新型コロナウイルス感染症により当社グループを取り巻く環境が厳しくなり、A D2021計画の数値目標は下方修正いたしました。最終年度である2022年3月期の実績は、売上高388億6百万円、営業利益率5.9%、自己資本利益率(ROE)5.7%となり、目標としていた当初の水準を下回りました。

なお、当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。修正計画に対しては若干上回りました。

指標	期初計画	修正計画	実績	計画比
売上高(百万円)	40,600 ~ 39,600	38,200	38,806	606百万円増 (1.6%増)
営業利益(百万円)	2,030 ~ 1,580	2,030	2,295	265百万円増 (13.1%増)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,650 ~ 1,340	1,650	1,776	126百万円増 (7.6%増)
自己資本利益率(ROE)(%)	8.0	-	5.7	-

(注) 2021年度計画比は、2021年11月8日公表の「通期連結業績予想の修正、剰余金の配当および配当予想の修正に関するお知らせ」にて開示いたしました修正計画と実績を比較しております。

当社グループでは、2024年度までに目指す姿を示す新たな中期経営計画A X2024(朝日トランスフォーメーション2024)をスタートさせております。

売上に左右されない利益の確保に加え、資本効率の観点から自己資本利益率の向上による企業価値の最大を目指してまいります。また、株主還元にあたっては、配当性向を重要な経営指標と定め、5つの事業戦略を確実に実行することで、体質改善・体力強化に取り組み、収益性を改善し企業価値を向上させてまいります。

なお、計画最終年度の2024年度においては、売上高420億円、営業利益率7%、自己資本利益率(ROE)6%を目標に、安定的に配当性向40%以上を実現できる経営基盤の構築に努めてまいります。

#### (5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は35,745千円となっております。

当社の研究開発活動は、企画開発部門が中心となり、営業・生産部門と密接な連携のもとに取り組んでおります。

印刷包材事業におきましては、得意先からの製品開発、販売促進、コストダウン等の多様化するニーズに対応した紙器構造の開発・改良、材料の研究と共に、生産本部内にラベル事業開発室、企画開発本部内に企画開発戦略室、マーケティング研究課を設置し、新事業・新サービスにより包装業界をリードするオリジナルイノベーションを創出することで、印刷包材事業における収益性を向上させることを目指しております。

また、中期経営計画(A X 2024計画)で重要な課題の1つと位置付けた、新事業・新サービスによる市場深耕拡大やラベル事業拡大における付加価値最大化に向けてグループ会社が一体となり取り組んでまいります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）全体で1,116百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、印刷包材事業における生産設備の導入508百万円であり、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、除却等はありません。

なお、包装システム販売事業及びその他の事業にかかわる設備投資等については、特記事項がありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
富山工場 (富山県 富山市)	印刷包材 包装シス テム販売	印刷包材の 製造・管理 設備	621,169	939,402	980,936 (65,604.68)	256,481	224,371	3,022,361	419 [ 64 ]
富山第二工場・ 富山第三工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	393,395	463,126	-	172,441	2,959	1,031,922	135 [ 6 ]
富山東工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	771,382	352,495	761,049 (37,414.18)	1,208,565	43,950	3,137,443	133 [ 19 ]
富山南工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	343,911	111,543	221,779 (39,444.78)	48,002	56,521	781,758	55 [ 7 ]
富山SCMセン ター (富山県 富山市)	印刷包材	包材製品の 荷捌所	430,924	-	-	-	493,445	924,370	8 [ 3 ]
京都クリエイ ティブパーク (京都府 木津川市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	5,300,423	1,845,692	1,786,573 (47,299.93)	810,372	127,079	9,870,140	109 [ 14 ]
クリエイティブ センターほか (富山県 富山市)	印刷包材 包装シス テム販売	販売・企画 デザイン設 備	129,280	30,781	100,760 (9,226.44)	3,595	2,886	267,304	38 [ 3 ]
本社 (富山県 富山市)	印刷包材	管理設備	768,575	2,665	206,596 (428.45)	62,614	24,884	1,065,336	56 [ 7 ]
東京支店ほか19 営業所	印刷包材 包装シス テム販売	販売設備	643,902	13,341	2,734,151 (1,428.57)	6,611	22,630	3,420,637	224 [ 15 ]
社宅及び厚生施 設等	-	-	739,298	27,662	743,120 (11,400.72)	1,434	569,046	2,080,562	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[ ]は、有期社員及びパートを外書しております。

3. 富山第二工場・富山第三工場は富山工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山工場に含めております。

4. 富山SCMセンターは富山南工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山南工場に含めております。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
阪本印刷 株式会社	富田林工場 (大阪府 富田林市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	179,616	112,168	433,519 (6,002.98)	405,713	8,501	1,139,519	105 [28]
協和カートン 株式会社	本社工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	404,846	316,941	341,437 (15,085.00)	2,996	5,134	1,071,357	102 [16]
株式会社 ニッポー	本社工場 (富山県 富山市)	印刷包材	印刷包材の 製造設備	258,671	208,168	-	-	5,383	472,223	77 [9]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[ ]は、有期社員及びパートを外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、原則的には連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、グループとしての設備投資計画は、年度計画の策定時に提出会社を中心に調整し、決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
富山工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	600,000	159,960	自己資金及び 借入金	2022年3月	2022年10月	(注)
富山第二工場・ 富山第三工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	300,000	39,000	自己資金及び 借入金	2022年3月	2022年11月	(注)
富山東工場	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	200,000	64,350	自己資金及び 借入金	2021年8月	2022年9月	(注)
富山S C M センター	富山県 富山市	印刷包材	印刷包材の 製品倉庫	503,330	492,138	自己資金及び 借入金	2021年6月	2022年4月	(注)
阪本印刷 株式会社	大阪府 富田林市	印刷包材	印刷包材の 製造設備	300,000	-	自己資金及び 借入金	2022年4月	2023年1月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、当社の製品仕様が多岐に亘るため現段階での量的換算が困難であり、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,284,929	23,284,929	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	23,284,929	23,284,929	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日～ 2017年12月31日 (注)1	259,193	11,457,480	326,500	1,995,753	326,500	2,062,113
2018年1月1日 (注)2	11,457,480	22,914,960	-	1,995,753	-	2,062,113
2018年1月1日～ 2018年3月31日 (注)1	358,862	23,273,822	226,000	2,221,753	226,000	2,288,113
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	11,107	23,284,929	7,000	2,228,753	7,000	2,295,113

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 2018年1月1日付けにて行った、普通株式1株につき2株の割合の株式分割によるものであります。



( 5 ) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	14	146	24	3	2,593	2,791	-
所有株式数(単元)	-	40,242	2,725	65,755	5,033	2,127	116,834	232,716	13,329
所有株式数の割合(%)	-	17.29	1.17	28.26	2.16	0.91	50.20	100.00	-

(注) 自己株式1,531,982株は「個人その他」に15,319単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日 重剛	富山県富山市	2,244	10.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,337	6.15
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	1,219	5.61
朝日印刷持株会	富山県富山市一番町1番1号	1,208	5.56
株式会社サンワールド	富山県富山市一番町1番1号	1,105	5.08
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	917	4.22
公益財団法人朝日国際教育財団	富山県富山市一番町1番1号	660	3.03
朝日印刷従業員持株会	富山県富山市一番町1番1号	625	2.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	482	2.22
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	394	1.81
計	-	10,195	46.87

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,531,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,739,700	217,397	-
単元未満株式	普通株式 13,329	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,284,929	-	-
総株主の議決権	-	217,397	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式19,900株(議決権199個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日印刷株式会社	富山県富山市一番町1番1号	1,531,900	-	1,531,900	6.58
計	-	1,531,900	-	1,531,900	6.58

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式19,900株(議決権199個)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

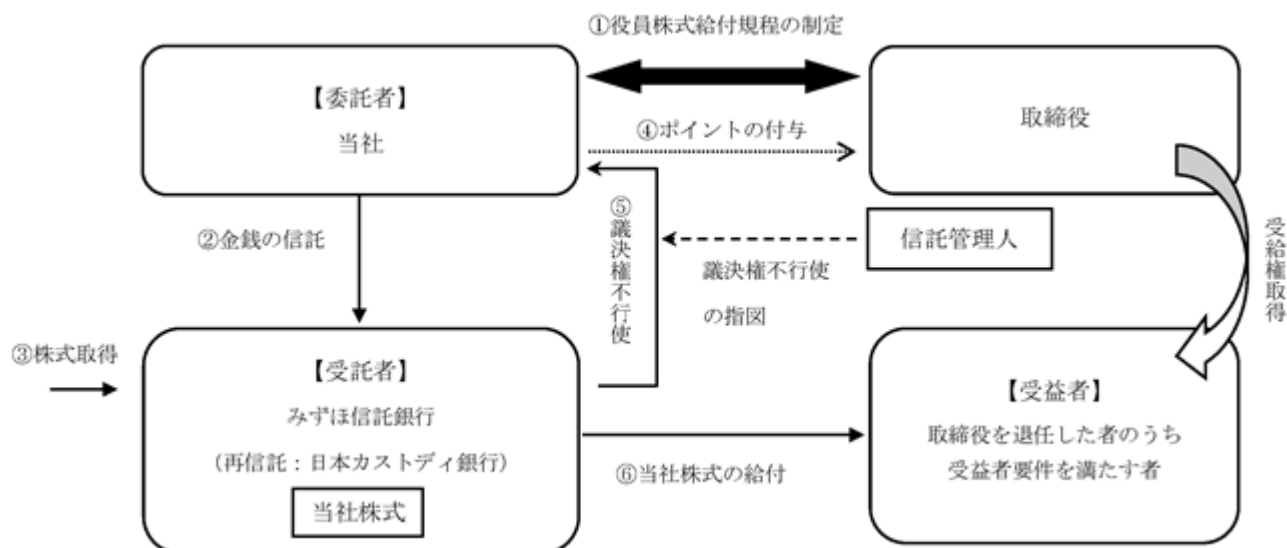
(取締役)に信託を通じて自社の株式を交付する取引

株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を2017年8月21日より導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。



当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者 (以下「受益者」といいます。) に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社取締役 (社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

2017年8月21日から本信託が終了するまで (なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 本制度が取得した当社株式の総数及び総額

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度 (以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。) 及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、40,000千円を本信託に拠出し、15,100株、39,889千円を取得しております。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、72,000千円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式 (直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。) 及び金銭 (以下「残存株式等」といいます。) がある

ときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、72,000千円を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度末における当該自己株式の期末株式数は19,900株となっております。

#### (5) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規定に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

#### (6) 本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を充たした者に対して、当該受益者に付与された確定ポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

#### (7) 取締役に給付される当社株式の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、6,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(8)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(8)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（注）2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は、6,000ポイントから12,000ポイントに変更しております。

#### (8) 当社株式の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(7)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

#### (9) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (10) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することになります。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(10)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

[ 本信託の概要 ]

名称 : 株式給付信託 (BBT)  
委託者 : 当社  
受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)  
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者  
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者  
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  
本信託契約の締結日 : 2017年8月21日  
金銭を信託する日 : 2017年8月21日  
信託の期間 : 2017年8月21日から信託終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月8日)での決議状況 (取得日 2021年11月10日)	140,000	140,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	125,300	107,883,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,700	32,116,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.5	22.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.5	22.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月13日)での決議状況 (取得日 2021年12月14日)	100,000	84,300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,000	67,440,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	16,860,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	8,300
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)1, 2	1,531,982	-	1,531,982	-

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式19,900株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取、単元未満株式の売渡請求による売渡による自己株式数の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には、連結配当性向40.0%以上の配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当額15円、1株当たり期末配当額20円を実施することを決定しました。

この結果、連結配当性向は43.1%、連結純資産配当率は2.5%となります。

内部留保した資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化資金や設備投資資金として活用するとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元したいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月8日 取締役会決議	329,373	15
2022年6月29日 定時株主総会決議	435,058	20

(注) 1. 2021年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金298千円が含まれております。

2. 2022年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金398千円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、効率性及び透明性のある経営を行うことで、全てのステークホルダーにとっての企業価値を持続的に高めることであると考えます。

企業の最も重要な使命は、株主からの負託に応えることではありますが、同時に、従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対しても責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このようなことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実は、経営上の重要課題であると考えております。

そのためには、コンプライアンスを重視し、的確な経営の意思決定及びそれに基づく迅速な業務執行並びに適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えております。

<基本方針>

- ( )株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ( )株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- ( )適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ( )透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ( )株主及び一般投資家との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は、13名（内、社外取締役2名）であります。取締役会は、取締役全員をもって構成され（監査役は取締役会に出席し意見を述べることができます）、取締役社長がその議長となり、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役会では、当社グループの戦略立案、経営上の重要案件の意思決定を行うほか、取締役の職務の責任と権限を明確にし、取締役の職務執行の監督を行っております。

(指名・報酬諮問委員会)

当社では、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の客観性と透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会は、取締役の中から取締役会において選定される委員（3名以上）で構成し、その半数以上は独立社外取締役としております。委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員会の決議によって選定いたします。取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する審議を行い、取締役会に答申を行っております。

(代表取締役)

当社の代表取締役は、2名であります。

(監査役・監査役会)

当社の監査役は、4名（内、社外監査役3名）であります。監査役会は、監査役全員をもって組織し、常勤監査役がその議長となり、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。監査役は、監査計画に基づき、内部監査室と連携し、定期的に各部門及びグループ会社の監査を実施するとともに、業務執行状況把握のため、取締役会をはじめ、重要な会議に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなどの監査を実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人からの財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより、会計監査の相当性の判断をしております。

(コンプライアンス統括室)

当社では、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するために、コンプライアンスの責任部署としてコンプライアンス統括室を設置し、社長室長（松原敏雄）を構成員として、当社グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

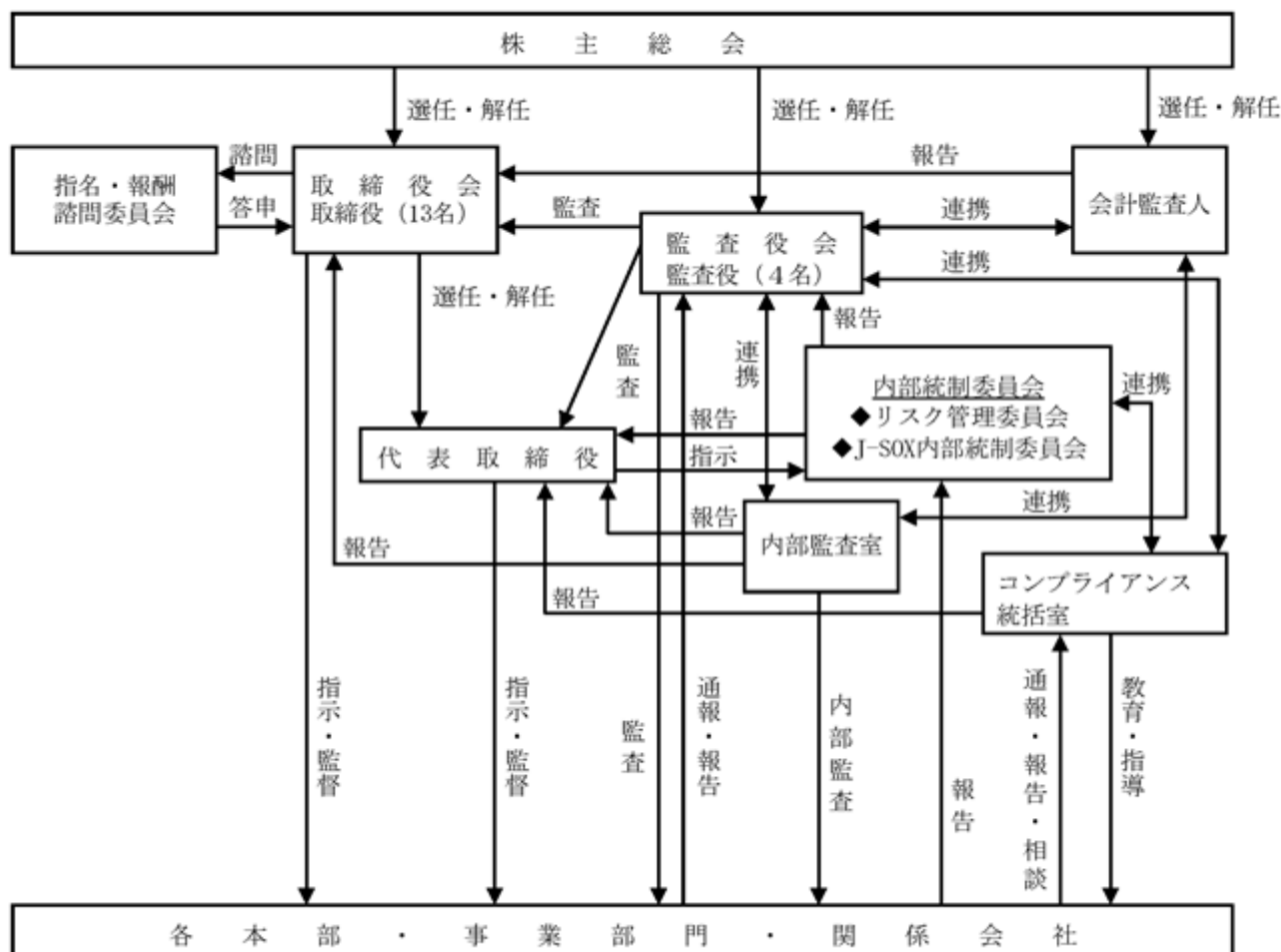


(リスク管理委員会)

当社は、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため、リスク管理委員会を設置しております。定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク対応状況を把握、検討し、必要な対策を講じ、リスク管理体制の整備に努めております。当委員会の構成・権限等は次のとおりです。

- 構成員
- 委員長：社長（朝日重紀）
  - 統括責任者：社長室長（松原敏雄）
  - リスク管理委員：各部門を代表する責任者（部門担当役員、当社グループ各社の社長等）  
（広田敏幸、野村良三、佐藤和仁、西田良弘、塚田 武、佐々木昌太郎、保木秀之、若林和人、坂井昭文、山下英二、水野宏明、伊藤 茂）
- 主な役割と権限
- ・リスク管理全般の方針・方向性の検討、協議・承認
  - ・各現場におけるリスク管理の指示、推進
  - ・情報の収集と社内外開示の実施策検討、協議・承認
  - ・経営危機発生時の対応

当社の機関・内部統制の関係を示す図表は、次のとおりです。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、業務に精通した取締役による取締役会での審議と、上記記載のとおり  
の監査役会体制で、迅速かつ適切な経営判断や業務執行に対する十分な監督が可能であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム・リスク管理体制の整備・運用状況

内部統制につきましては、当社及び当社子会社の業務の適法性、有効性の確保及びリスク管理並びに関連法令の遵守を図るため「内部統制システム構築の基本方針」及び関係諸規程の整備を行うとともに、その適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりであります。

(コンプライアンスに関する取組み状況)

当社グループでは、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催することとしております。コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるほか、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の更なる向上に努めております。また、グループとして「内部通報制度」を整備するとともに、社内から独立した通報窓口を設置しております。

(リスク管理に関する取組み状況)

当社グループでは、グループの全体的なリスク管理の推進とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的として、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とするリスク管理委員会を四半期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応についての検討を実施しております。引き続き、各部門並びにグループ会社からの報告により、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・抽出し、リスク低減を図ってまいります。

(子会社管理に関する取組み状況)

当社では、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況の報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催しております。設備投資等の重要案件については、事前協議を行い、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告しております。

ロ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びグループ会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、特約部分も含めその保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ．自己の株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 17名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	朝日 重剛	1947年3月28日生	1970年3月 当社入社 1975年6月 当社取締役 1979年1月 当社常務取締役 1983年3月 当社専務取締役 1984年12月 当社取締役副社長 1985年5月 当社代表取締役副社長 1986年5月 当社代表取締役社長 1997年6月 当社代表取締役会長 2009年4月 当社取締役会長 2010年6月 当社代表取締役会長(現任) 2012年4月 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事(現任)	(注)4	1,244
代表取締役 社長	朝日 重紀	1977年5月13日生	2001年3月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社専務取締役 2020年4月 当社専務取締役 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director(現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director(現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	253
取締役副社長 管理本部長	広田 敏幸	1957年1月18日生	1979年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長 2014年4月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・経理部長・財務部長 2018年7月 当社取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当 2020年4月 当社常務取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当 2021年4月 当社専務取締役 管理本部長・財務部長・しごとチェンジ推進室担当 2021年7月 当社専務取締役 管理本部長・しごとチェンジ推進室担当 2022年4月 当社取締役副社長 管理本部長・DX推進室担当 2022年6月 当社取締役副社長 管理本部長(現任)	(注)4	18
常務取締役 生産本部長 情報システム室担当	野村 良三	1963年12月25日生	1986年4月 当社入社 2013年8月 当社執行役員 品質保証部長 2014年4月 当社執行役員 富山工場長 2016年4月 当社執行役員 経営戦略室長 2016年6月 当社取締役 経営戦略室長 2019年6月 当社取締役 生産本部長 2021年4月 当社常務取締役 生産本部長・情報システム室担当(現任)	(注)4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長 営業企画室長 企画開発本部担当	佐藤 和仁	1967年 8月15日生	1991年 4月 当社入社 2013年 8月 当社執行役員 大阪支店長 2016年 4月 当社執行役員 営業副本部長・大阪支店長 2016年 6月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長 2017年 4月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長・営業企画室長 2020年 4月 当社取締役 西日本営業本部長・大阪支店長・営業企画室長 2021年 4月 当社常務取締役 営業本部長・営業企画室長 2022年 4月 当社常務取締役 営業本部長・営業企画室長・企画開発本部担当(現任)	(注) 4	5
取締役 社長室長 コンプライアンス統括室長	松原 敏雄	1959年 6月22日生	1982年 4月 株式会社北陸銀行入社 2016年 7月 当社入社 2017年 4月 当社執行役員 総務部長・コンプライアンス統括室長 2017年 6月 当社取締役 総務部長・コンプライアンス統括室長 2021年 4月 当社取締役 社長室長・コンプライアンス統括室長(現任)	(注) 4	5
取締役 購買管理部長 品質保証部担当	西田 良弘	1964年 2月20日生	1989年 3月 当社入社 2000年 4月 当社大阪支店滋賀営業所長 2006年 4月 当社名古屋支店長 2012年 4月 当社生産管理部長 2015年 6月 株式会社ニッポー代表取締役社長 2018年 7月 当社京都クリエイティブパーク長 2021年 4月 当社購買管理部長 2021年 6月 当社取締役 購買管理部長・品質保証部担当(現任)	(注) 4	3
取締役 海外事業開発室長	塚田 武	1966年 8月23日生	1989年 4月 当社入社 2006年 4月 当社メーク営業部課長 2007年 4月 当社メーク営業部特販課長 2009年 4月 当社東京支店特販課長 2010年 4月 当社大阪支店課長 2013年 8月 当社メーク営業部長 2021年 4月 当社海外事業開発室長 2021年 6月 当社取締役 海外事業開発室長・企画開発本部担当 2021年11月 当社取締役 海外事業開発室長・企画開発本部担当 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. CEO (現任) 2022年 2月 当社取締役 海外事業開発室長・企画開発本部担当 Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. CEO (現任) 2022年 4月 当社取締役 海外事業開発室長(現任)	(注) 4	4
取締役 富山営業部長 包装システム販売部担当	佐々木 昌太郎	1965年 6月29日生	1990年 4月 当社入社 2007年 4月 当社大阪支店課長 2008年 4月 当社東京支店東海営業所長 2012年 4月 当社富山営業部副部長 2013年 8月 当社富山営業部長 2021年 6月 当社取締役 富山営業部長・包装システム販売部担当(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 総務部長	保木 秀之	1972年5月27日生	1995年4月 当社入社 2010年2月 当社東京支店新宿営業所長 2013年8月 当社社長室課長 2017年4月 当社社長室長 2021年4月 当社総務部長 2021年6月 当社取締役 総務部長(現任)	(注)4	2
取締役 管理本部副本部長 経営戦略室長 DX推進室長	若林 和人	1964年2月19日生	1987年9月 当社入社 2003年4月 当社東京支店課長 2004年10月 当社販売推進部課長 2011年4月 当社販売推進部長 2015年4月 当社しごとチェンジ推進室長 2019年7月 当社経営戦略室長、しごとチェンジ推進室長 2022年4月 当社経営戦略室長、DX推進室長 2022年6月 当社取締役 管理本部副本部長、経営戦略室長、DX推進室長(現任)	(注)4	4
取締役	高田 忠直	1977年5月21日生	2000年4月 株式会社ジェック経営コンサルタント入社 2010年6月 同社第二事業部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ジェック経営コンサルタント営業本部部長 2018年8月 同社監査役 2019年8月 同社取締役(現任)	(注)4	2
取締役	水波 悟	1959年7月25日生	2005年7月 大和証券SMB C株式会社(現大和証券株式会社)入社 2008年7月 同社コーポレート・ファイナンス第一部 2008年12月 税理士登録 2010年10月 同社ウェルスマネジメント部 2015年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社員 2016年6月 当社取締役(現任) 2021年12月 税理士法人アイユーコンサルティング社員(現任)	(注)4	2
常勤監査役	広瀬 達也	1958年5月23日生	1981年4月 当社入社 2016年7月 当社製品開発部事業開発課専任課長 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役	桶屋 泰三	1953年12月9日生	1979年3月 税理士登録 税理士(現任) 2003年6月 当社監査役(現任) 2007年6月 株式会社廣貴堂監査役(現任) 2016年6月 田中精密工業株式会社監査役(現任)	(注)5	20
監査役	古澤 昌彦	1961年5月8日生	1997年4月 弁護士登録 弁護士(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 阪本印刷株式会社監査役(現任)	(注)5	1
監査役	釣 長人	1955年6月18日生	1974年4月 金沢国税局入局 2014年7月 同局課税部次長 2015年7月 同局徴収部長 2016年8月 税理士登録 税理士(現任) 2017年8月 三協立山株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
計					1,596

- (注) 1. 取締役 高田 忠直及び水波 悟は、社外取締役であります。
2. 監査役 桶屋 泰三、古澤 昌彦及び釣 長人は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 朝日 重紀は取締役会長 朝日 重剛の子息であります。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役である高田忠直氏は、主に経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役を務めており、当社は同社と社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少であります。

社外取締役である水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスの経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同氏は、現在、税理士法人アイキューコンサルティングの社員を務めておりますが、当社と同社との間には利害関係はありません。また、同氏は、当社の主幹証券である大和証券株式会社の出身ですが、既に同社を退社しており、また、在職中、当社を管轄区域とする同社富山支店に在籍したことや当社を担当したことはなく、当社と同氏の間には利害関係はありません。

なお、社外取締役両名は、指名・報酬諮問委員会（2021年2月設置）の委員（長）として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外監査役である桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は株式会社廣貴堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は得意先である株式会社廣貴堂と製品の販売取引があり、また、同社は当社の株式36千株を保有（2022年3月31日現在）し、当社は同社の株式394千株を保有しております。当社と田中精密工業株式会社との間には利害関係はありません。

社外監査役である古澤昌彦氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は当社の子会社である阪本印刷株式会社の監査役を兼務しております。当社は同社と同一の企業集団に属しており、製品の委託製造の取引があります。

社外監査役である釣 長人氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は三協立山株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間には利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

そのほかには、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の特筆すべき利害関係はなく、当社とは独立した客観的な立場から公平・公正な監督・監査がなされていると判断しております。

当社は社外取締役高田忠直氏及び水波 悟氏並びに社外監査役桶屋泰三氏及び釣 長人氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、「社外役員の独立性基準」を定めており、当該独立性基準は、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当社ホームページに開示）に掲載しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、定例取締役会（原則として月1回）及び臨時取締役会に出席し、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。また、定例監査役会（原則として月1回）及び臨時監査役会に出席し、内部監査室からの内部監査状況に関する報告を聴取するとともに内部統制や会計に関する事項の情報交換を実施しております。

また、社外取締役・社外監査役は、内部統制システムの監視・監督を行うことを目的に、リスク管理委員会にオブザーバーとして参加し、それぞれ専門的な立場から取締役会において適切な指摘を行うとともに、社外取締役・社外監査役の連携強化、情報共有及び社外役員の独立性の担保に資するため、エグゼクティブセッションとしての社外役員連絡会を定期的開催し、取締役会の活性化に向けた提言等を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査及び内部監査の状況

## 1. 組織・人員

監査役会は上記記載のとおり4名(内、社外監査役3名)で構成されております。常勤監査役は業務執行に關して的確な判断ができるよう業務に精通していること、また、社外監査役については、客観的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を判断できるよう、当社とは独立した地位を有する専門家(弁護士、税理士)を基軸に選任しております。現在、監査役会議長は監査役広瀬達也(常勤監査役)が務めており、監査役桶屋泰三(社外監査役)及び監査役釣 長人(社外監査役)の両氏を、税理士の資格を有し、財務及び会計に關する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。監査役桶屋泰三(社外監査役)は、1979年に税理士登録して以来、税務業務に長年携わり、2003年に現職に就任いたしました。監査役釣 長人(社外監査役)は、1974年に金沢国税局に入局して以降、国税業務に携わり、2014年には同局課税部次長、2015年には同局徴収部長を歴任し、2016年に同局退官後に税理士登録、2019年に現職に就任いたしました。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	広瀬 達也	100% (16/16)	100% (19/19)
常勤監査役	丸山 修(注)	100% (16/16)	100% (19/19)
社外監査役	桶屋 泰三	100% (16/16)	100% (19/19)
社外監査役	古澤 昌彦	100% (16/16)	100% (19/19)
社外監査役	釣 長人	100% (16/16)	100% (19/19)

(注) 2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

なお、当社は監査役の職務遂行をサポートする組織を設置しておりませんが、業務監査の執行にあたっては内部監査室と、会計監査にあたっては会計監査人と緊密な連携を行うことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

## 2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催にあわせて月次で定期的に開催される他、必要に応じて随時開催されております。2021年度は合計16回開催し、1回あたりの所要時間は約45分でした。年間を通じたような決議、報告、審議がなされております。

決議13件：監査役会監査報告書の承認、会計監査人の再任、会計監査人の選任・解任並びに不再任に関する株主総会提出議案の決定、監査役選任議案に関する監査役会同意、監査計画の承認 等

報告13件：四半期監査状況、会計監査人からの事業年度監査結果・四半期レビュー結果、常勤監査役実施期末監査の結果、監査役監査報告書の内容 等

審議17件：取締役の法的義務の履行状況、監査役監査結果等の取締役会報告、監査計画(案) 等

## 3. 監査役の主な活動

監査役の業務としては、取締役会等重要会議への出席、工場・事業所等への往査(新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートでの往査を含む)を通して取締役の業務執行状況の確認を行っております。その他、常勤監査役は事業所の業務監査及び子会社の往査、監査業務を通じた取締役に対する必要な助言・勧告の実施等、社外監査役は経営全般に關する客観的かつ公正な助言・勧告等の実施、社外から得られる重要な情報及び有用な資料の提供等について業務分担しております。

監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております(2021年度2回実施)。また、監査役会・内部監査室両者は連携を密にし、業務監査や子会社往査を踏まえ、監査実施状況及び監査結果の確認を行うとともに、必要に応じて随時監査を実施しております。その他、会計監査人、取締役及び使用者から報告を受けた場合、必要に応じて調査を行い、状況に応じた適切な措置を講じております。

常勤監査役・社外監査役は、取締役社長直轄の委員会であるリスク管理委員会のオブザーバーとして2021年度は2回出席しております。

監査役会は、2021年度は主として1)取締役会等の意思決定の監査、2)内部統制システムに係る監査、3)事業報告等及び計算関係書類の監査、4)会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査を重点監査項目として取り組みいたしました。

## 1) 取締役会等の意思決定の監査：

取締役会その他重要な会議においての取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性・妥当性・合理性について監査しております。

2) 内部統制システムに係る監査：

当社及びグループ各社の内部統制システムの構築・運用状況を監査しております。特に法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況を監査しております。また、グループ各社から当社への経営状況等の報告や重要案件の事前協議等の実施状況を監査しております。

3) 事業報告等及び計算関係書類の監査：

事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査しております。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容の確認を行うとともに、会計監査人の会計監査報告の相当性を判断しております。なお、会計監査人の監査の相当性を判断する一助として、四半期報告制度への対応状況についても監査しております。

4) 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査：

会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制を確認しております。

なお、監査活動全般におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど受けておりません。

## 内部監査の状況

### 1. 組織、人員及び手続

内部監査は、内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に従い、経営の各種執行活動の基準への準拠性及び業務の執行管理全般について監査を実施しております。内部監査室の要員数は3名(2022年3月31日現在)であり、2021年度は、子会社も含め延べ48部署の監査を実施いたしました。内部監査室長は、取締役社長に監査報告書を提出し、緊急を要する事項及び経営に重大な影響を与えると認められる事項については取締役会にも報告しております。また、監査報告書の写しの全部または一部を常勤監査役及び監査対象の部門長並びに関連部門長等に送付し、改善報告書の提出を指示しております。監査対象の部門長は、改善指示された各事項への対策処理の方針、計画並びに実施状況等を改善報告書に集約記載し、指定された期日までに内部監査室を通じて取締役社長宛に提出しております。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告については取締役社長直轄の委員会であるJ-SOX内部統制委員会が実施しており、内部監査室から3名の委員が選任され、主たる役割を担っております。

### 2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

#### 1) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査室長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう監査報告書の写しを都度常勤監査役に送付するほか、必要に応じて監査役と協議し、監査役及び内部監査室相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しております。また、監査役は、必要に応じ、内部監査室及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査役監査への協力を求めています。

#### 2) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査室長は、必要に応じて会計監査人との打ち合わせ、意見交換を実施しております。

#### 3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、事業年度末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。監査役は、期中において四半期会計監査レビュー、意見交換会など必要に応じて会計監査人との定期会合を開催し(2021年度は6回実施)、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況・KAMの適用状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しております。



監査役監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりです。

会議名	時期	概要
四半期レビュー報告及び監査中間報告	8月、11月、2月、4月	各四半期の監査レビューを会計監査人より受け、意見交換を行う。
監査状況及びKAMに関する意見交換	3月	会計監査人・監査役相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行う。
監査計画の説明	8月	当事業年度の監査計画の説明を受ける。
年度決算監査報告	5月	内部統制報告書監査状況を含む年度決算監査報告及び会計監査人の職務の執行に関する監査役への報告を受領した。

### 3. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士と経理部・財務部は必要に応じて定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。内部監査室及び監査役は、各々内部監査及び監査役監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、経理部・財務部を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### 1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### 2. 継続監査期間

2003年（6月27日）以降。

##### 3. 業務を執行した公認会計士の氏名

仲下 寛司

安田 康宏

##### 4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他16名をもって構成されております。

##### 5. 監査公認会計士等を選定した理由

当社は監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査法人の選定にあたっては、監査役会は、まず、当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に抵触する事実が無いことを確認したうえで、（公社）日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に作成した「会計監査人の再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しております。その結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、当社グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。

##### 6. 監査役会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査役会は、（公社）日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に作成した「会計監査人の再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の監査遂行能力について職業倫理意識・品質管理体制・独立性が十分に機能しているかの観点から評価いたしました。

監査法人による必要な情報提供 監査法人の品質管理システム 監査チームの独立性・職業倫理 監査法人の外部レビュー及び行政処分等 監査チーム体制の十分性 監査計画及び監査報告の妥当性。

## 7. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第106期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・単体） EY新日本有限責任監査法人  
第107期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（連結・単体） 監査法人銀河

なお、2022年5月23日提出の臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

### 1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・ 選任する監査公認会計士等の名称  
監査法人銀河
- ・ 退任する監査公認会計士等の名称  
EY新日本有限責任監査法人

### 2) 当該異動の年月日

2022年6月29日

### 3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった日

2003年6月27日

### 4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### 5) 当該異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2022年6月29日開催の第106回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。EY新日本有限責任監査法人の監査継続年数が19年と長期にわたっていることから、新たな視点での監査が必要であるとして、当社の今後の事業展開を踏まえ検討を行ってまいりました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加えて、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として監査法人銀河が適任であると判断したものであります。

### 6) 上記5)の理由及び経緯に対する意見

- ・ 退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・ 監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

### 1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,192	-	31,186	1,836
連結子会社	-	-	-	-
計	30,192	-	31,186	1,836

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

また、当連結会計年度の当社における非監査業務に基づく報酬の内容は、会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

### 2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（1）. を除く）

該当事項はありません。

### 3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等と協議した上で、会社の規模・業務の特性、監査業務の内容、監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に会計監査人に対する報酬等を決定しております。

5) 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について同意の判断をいたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、職責や成果を反映した固定報酬及び業績連動報酬並びに役員退職慰労金によって構成されます。社外取締役の報酬については、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、固定報酬とし、監査役の場合は、固定報酬として職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により決定しております。

なお、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない。）、監査役の報酬額を月額500万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名、監査役の員数は4名です。また、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会において、中長期的な業績の向上に貢献を的確に反映する意識を高めるため取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は15名です。

2021年2月8日開催の取締役会において、職責や成果を反映した報酬体系を構築すべく、社外取締役から適切な助言を得たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について決議しております。取締役会がこれらの報酬を決定するにあたっては、決定方針に従い検討したうえで、会社法上の必要な手続を経ております。

##### イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

###### a．役員報酬の基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬（月額）、中長期の当社業績を反映した業績連動報酬等及び非金銭報酬等である信託型株式報酬、役員退職慰労金から構成する。なお、取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合について、数値的な比率は定めないこととするが、当社と同程度の事業規模や関連業種における報酬水準や世間の動向を踏まえて、各報酬の支給水準について適時見直しをすることにより、結果として、適切な割合となるよう努めるものとする。なお、社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給せず、固定報酬である基本報酬（月額）を支給する。なお、役員退職慰労金については、特に功労があったと取締役会が認めた場合に支給することがある。

###### b．基本報酬(金銭報酬)に係る個人別の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の職責や成果に応じ年度額を決定し、月次の報酬として支給する。社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給する。

###### c．業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定方針及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針、ならびに非金銭報酬等の内容及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金銭を原資として予め信託において当社株式を取得し、役員株式給付規程に基づき事業年度ごとにポイントを付与し、原則として退任時にポイントに応じた株式及び金銭を信託を通じて支給する。取締役（社外取締役を除く。）に付与するポイント数は、原則として、役位に応じた役位ポイントに評価対象期間における連結営業利益の達成度合いに応じた0.0～1.2の業績評価係数を乗じて算出する。

###### d．役員退職慰労金に係る個人別の額の決定に関する方針

原則として退任時に、定時株主総会の承認を経た上で、役員退職慰労金規程に基づき、退任時の役位や在任期間に応じて支給額が定まる役員退職慰労金を定時株主総会后に支給する。

###### e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役に、その個人別の具体的な額の決定について委任する。代表取締役は、上記方針に従い、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、個人別の報酬額を決定する。なお、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とする。

取締役（社外取締役を除く。）の信託型株式報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、役員株式給付規程に基づき、個人別の内容を算出するものとし、取締役会に対してその結果を報告する。なお、役員が退任（辞任・死亡退任を含む）するときは、役員株式給付規程に基づき、取締役会にて個人別の内容を決定する。

また、取締役の役員退職慰労金については、株主総会決議の定めに従い、取締役会決議に基づき、代表取締役にその個人別の具体的な額及び時期・方法の決定について委任する。代表取締役は、個人別の具体的な額及び時期・方法について、役員退職慰労金規程に基づき決定する。

ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2021年2月8日に指名・報酬諮問委員会を設置し、併せて現状の報酬体系をベースとしながらも、会社法に定められた事項や指名・報酬諮問委員会の関与について織り込んだ決定方針を決議いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役の基本報酬である固定報酬には、決定方針の決議前に代表取締役が職責や成果を反映し、検討したうえで、会社法上の必要な手続きを経て決定したのも含まれますが、取締役の個人別の報酬等について、2021年4月に開催された指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を改めて検証し、問題ない旨答申を得ておりますので、取締役会においても決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ハ．業績連動報酬等に関する事項

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬においては、連結営業利益を指標としています。当該業績評価指標を採用した理由は、中長期的な業績の向上への貢献を的確に反映する指標であると判断したことによるものです。

当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績は次のとおりです。

	目標	実績
連結営業利益	2,030百万円	2,295百万円

なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の内容につきましては、「第4提出会社の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

#### ニ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年4月～6月の取締役の金銭報酬の額については2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長濱尚、代表取締役副社長朝日重紀の3名に、2021年7月～2022年3月の取締役の金銭報酬の額については2021年6月25日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に、株主総会決議により定められた範囲内における取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当事業の評価を行うために最も適しているからであります。なお、当社は2021年2月に指名・報酬諮問委員会を設置しており、以降は、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とすることと定めております。

また、2021年6月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の退職慰労金について、同株主総会において取締役会に一任された具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定を、同日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長朝日重紀の2名に委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、上記と同様であります。代表取締役が権限を行使するにあたっては、当社における一定の基準（役員退職慰労金規程）に従うものであり、適切に権限が行使されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 ( 社外取締役を除く )	221,802	167,850	7,984	45,967	7,984	13
社外取締役	10,416	9,450	-	966	-	2
計	232,218	177,300	7,984	46,933	7,984	15
監査役 ( 社外監査役を除く )	16,506	14,706	-	1,800	-	2
社外監査役	14,388	12,450	-	1,938	-	3
計	30,894	27,156	-	3,738	-	5

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日)に新たに繰入れた役員退職慰労引当金の総額を記載しております。

2. 業績連動報酬は、役員株式給付信託(BBT)の当事業年度に新たに繰入れた役員株式給付引当金の総額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
43,419	10	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分しております。

投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的の投資株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

方針

当社は、持続的な企業価値向上のため、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えており、政策保有株式については、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するなど、保有意義が認められると判断した株式を保有することとしております。

万一、発行会社のガバナンス等に問題があると判断される場合や、また当社の企業価値を損なう行為があったと判断される場合については、その保有関係を見直し、保有株式の縮減を進めてまいります。

検証

当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有に伴う便益・リスク・資本コストとのバランス等を具体的に精査し、中長期的な経済合理性（採算性・収益性・保有意義等）を検証し、保有の是非の判断を行っております。

当事業年度末の政策保有株式に対する取締役会における検証は以下のとおりです。

検証内容及び結果

- (1) 上記検証方法に基づき、中長期的な経済合理性について保有銘柄すべてを定量的に精査した結果、保有銘柄の大多数が当社の設定する保有継続に必要な要件を満たしておりました。
- (2) 一部要件を満たさない保有銘柄については定性的な保有意義も加えて検証を行い、その結果、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化により、今後、対話を通じて売却の検討を行う銘柄も確認されました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	25	486,562
非上場株式以外の株式	42	3,415,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,000	関係強化を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	10	47,267	関係強化を目的とした新規取得 取引先の持株会を通じた取得に伴う増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	45,031

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
参天製薬株式会社	300,000	300,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	368,100	456,900		
小野薬品工業株式会社	100,000	100,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	306,600	289,000		
テルモ株式会社	80,000	80,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	297,920	319,920		
株式会社 三菱ケミカルホールディングス	348,495	348,495	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	284,755	289,216		
久光製薬株式会社	74,449	74,144	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	272,483	534,579		
日本新薬株式会社	30,000	30,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	249,900	246,900		
サワイグループ ホールディングス株式会社	49,800	49,800	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	222,108	267,426		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 ヤクルト本社	30,500	30,500	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	198,860	170,800		
キッセイ薬品工業 株式会社	64,500	64,500	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	164,797	158,025		
協和キリン株式会社	54,000	54,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	153,792	178,740		
中外製薬株式会社	34,350	34,350	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	140,731	154,197		
わかもと製薬 株式会社	368,151	360,733	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	106,395	154,393		
ゼリア新薬工業 株式会社	55,000	55,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	104,720	115,665		
株式会社ヤマト	100,000	100,000	発行会社の要請に応え、資本関係を結ぶことで、経営基盤の安定化を図ることを目的に保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、安定株主として、互いの経営基盤の強化に寄与出来たことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	75,400	67,300		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日医工株式会社	81,149	78,244	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	62,971	77,853		
コーセル株式会社	66,400	66,400	地元公開企業を応援することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、安定株主として互いに地域経済発展に寄与出来たことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	53,452	72,641		
株式会社富山銀行	21,300	21,300	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	45,113	67,947		
第一三共株式会社	15,000	-	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として取得いたしました。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	40,200	-		
株式会社 ほくほくフィナン シャルグループ	40,000	40,000	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	35,720	41,160		
株式会社 SCREEN ホールディングス	2,850	2,720	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	有
	35,222	26,488		
株式会社 小森コーポレーショ ン	42,300	42,300	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	30,752	31,725		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社 富山第一銀行	70,000	70,000	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	22,120	21,980		
株式会社ミルボン	3,817	3,691	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	20,916	22,405		
持田製薬株式会社	5,600	5,600	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	20,916	24,024		
株式会社資生堂	3,000	3,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	18,654	22,266		
ダイト株式会社	6,370	6,370	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	18,218	22,900		
扶桑薬品工業株式会社	6,500	6,500	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	14,209	16,542		
富士製薬工業株式会社	10,000	10,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	9,830	12,740		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ツムラ	2,586	2,379	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	8,275	9,408		
不二ラテックス株式会社	3,629	3,495	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	7,803	10,349		
竹田印刷株式会社	10,000	10,000	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	6,260	6,600		
セーラー万年筆株式会社	18,570	16,676	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	3,379	3,618		
鳥居薬品株式会社	1,000	1,000	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	3,135	3,000		
株式会社メニコン	1,030	463	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。	
	3,025	3,023		

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
北越コーポレーション株式会社	3,000	3,000	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	2,085	1,554		
株式会社MTG	1,200	1,200	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	1,838	1,940		
株式会社中京医薬品	5,590	5,590	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	1,503	2,006		
第一生命株式会社	400	400	取引先との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	999	760		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	540	540	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	846	863		
日本紙パルプ商事株式会社	200	200	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	776	730		
丸三証券株式会社	1,000	1,000	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	498	643		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

平和紙業株式会社	1,000	1,000	当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	有
	419	408		
株式会社奥村組	-	14,000	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	-	41,188		
株式会社オリバー	-	12,000	発行会社の要請に応え、資本関係を結ぶことで、経営基盤の安定化を図ることを目的に保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、安定株主として、互いの経営基盤の強化に寄与出来たことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。	
	-	34,824		
アルフレッサホールディングス株式会社	-	17,760	当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております	
	-	37,882		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,549,410	14,733,717
受取手形	1,775,542	1,432,929
電子記録債権	3,750,937	3,878,021
売掛金	8,210,251	8,896,383
商品及び製品	1,127,347	1,438,452
仕掛品	986,604	1,012,360
原材料及び貯蔵品	687,978	744,016
その他	587,188	603,229
貸倒引当金	8,061	4,027
流動資産合計	24,667,199	32,735,084
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1, 2 12,016,080	1, 2 11,343,583
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 5,653,088	1, 2 4,584,191
土地	9,041,785	8,888,466
リース資産(純額)	1 3,412,864	1 2,987,099
建設仮勘定	286,929	855,621
その他(純額)	1 787,687	1 752,179
有形固定資産合計	31,198,436	29,411,142
<b>無形固定資産</b>		
のれん	348,550	405,426
その他	653,027	512,330
無形固定資産合計	1,001,578	917,757
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 5,633,740	3 4,823,136
長期貸付金	64,033	62,684
繰延税金資産	148,343	336,417
投資不動産(純額)	1 489,326	1 691,391
その他	417,757	299,122
貸倒引当金	62,794	51,223
投資その他の資産合計	6,690,406	6,161,528
固定資産合計	38,890,421	36,490,428
資産合計	63,557,620	69,225,513



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,175,835	268,950
電子記録債務	4,859,046	5,354,429
買掛金	1,494,187	1,702,992
短期借入金	98,990	30,000
1年内返済予定の長期借入金	422,664	6,408,304
リース債務	1,060,029	1,777,624
未払金	1,210,296	1,391,737
未払法人税等	383,861	576,268
賞与引当金	551,312	631,168
その他	618,186	1,458,288
流動負債合計	11,874,410	19,599,764
固定負債		
社債	-	3,500,000
長期借入金	15,375,004	10,883,370
リース債務	2,404,432	1,265,271
繰延税金負債	417,630	347,447
役員退職慰労引当金	526,825	477,469
役員株式給付引当金	22,994	24,170
退職給付に係る負債	1,430,266	1,429,073
債務保証損失引当金	12,420	12,420
その他	76,712	37,248
固定負債合計	20,266,286	17,976,469
負債合計	32,140,696	37,576,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,228,753	2,228,753
資本剰余金	2,390,361	2,390,361
利益剰余金	25,921,663	26,932,209
自己株式	1,355,999	1,524,594
株主資本合計	29,184,779	30,026,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,916,676	1,356,534
為替換算調整勘定	25,056	1,747
退職給付に係る調整累計額	76,584	49,800
その他の包括利益累計額合計	1,815,035	1,308,481
非支配株主持分	417,108	314,067
純資産合計	31,416,923	31,649,279
負債純資産合計	63,557,620	69,225,513

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 40,143,337	1 38,806,512
売上原価	3 31,342,918	3 29,589,438
売上総利益	8,800,419	9,217,074
販売費及び一般管理費	2, 3 6,795,744	2, 3 6,921,129
営業利益	2,004,675	2,295,944
営業外収益		
受取利息	2,022	3,632
受取配当金	93,430	94,713
受取賃貸料	147,838	156,774
作業くず売却益	160,561	-
売電収入	36,193	52,562
保険解約返戻金	21,404	63,860
雑収入	160,819	128,551
営業外収益合計	622,272	500,096
営業外費用		
支払利息	88,851	81,577
支払手数料	1,000	28,997
賃貸収入原価	77,173	90,669
減価償却費	29,433	45,070
雑損失	22,266	26,689
営業外費用合計	218,725	273,005
経常利益	2,408,222	2,523,035
特別利益		
固定資産売却益	4 20,860	4 7,378
投資有価証券売却益	60,948	212,374
特別利益合計	81,809	219,752
特別損失		
固定資産除売却損	5 103,098	5 45,714
投資有価証券売却損	7,950	1
投資有価証券評価損	2,141	4,884
減損損失	6 22,470	6 9,567
損害補償損失	37,185	-
特別損失合計	172,845	60,167
税金等調整前当期純利益	2,317,186	2,682,620
法人税、住民税及び事業税	682,687	902,091
法人税等調整額	16,971	20,432
法人税等合計	665,716	881,659
当期純利益	1,651,470	1,800,961
非支配株主に帰属する当期純利益	11,922	24,750
親会社株主に帰属する当期純利益	1,639,547	1,776,211

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,651,470	1,800,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	274,652	559,853
為替換算調整勘定	32,937	36,503
退職給付に係る調整額	6,595	26,784
その他の包括利益合計	235,119	496,565
包括利益	1,886,590	1,304,395
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,880,348	1,269,657
非支配株主に係る包括利益	6,241	34,738

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,228,753	2,390,361	24,748,722	1,110,565	28,257,272
当期変動額					
剰余金の配当			466,607		466,607
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,639,547		1,639,547
自己株式の取得				249,660	249,660
自己株式の処分				4,226	4,226
連結子会社による非連 結子会社の合併に伴う 増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,172,940	245,433	927,506
当期末残高	2,228,753	2,390,361	25,921,663	1,355,999	29,184,779

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,641,803	2,420	69,988	1,574,234	412,300	30,243,807
当期変動額						
剰余金の配当						466,607
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,639,547
自己株式の取得						249,660
自己株式の処分						4,226
連結子会社による非連 結子会社の合併に伴う 増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	274,872	27,476	6,595	240,800	4,808	245,609
当期変動額合計	274,872	27,476	6,595	240,800	4,808	1,173,116
当期末残高	1,916,676	25,056	76,584	1,815,035	417,108	31,416,923

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,228,753	2,390,361	25,921,663	1,355,999	29,184,779
当期変動額					
剰余金の配当			768,538		768,538
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,776,211		1,776,211
自己株式の取得				175,331	175,331
自己株式の処分				6,736	6,736
連結子会社による非連 結子会社の合併に伴う 増減			2,874		2,874
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,010,546	168,595	841,951
当期末残高	2,228,753	2,390,361	26,932,209	1,524,594	30,026,730

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,916,676	25,056	76,584	1,815,035	417,108	31,416,923
当期変動額						
剰余金の配当						768,538
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,776,211
自己株式の取得						175,331
自己株式の処分						6,736
連結子会社による非連 結子会社の合併に伴う 増減						2,874
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	560,141	26,803	26,784	506,553	103,041	609,595
当期変動額合計	560,141	26,803	26,784	506,553	103,041	232,355
当期末残高	1,356,534	1,747	49,800	1,308,481	314,067	31,649,279

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,317,186	2,682,620
減価償却費	2,961,391	2,855,641
減損損失	22,470	9,567
のれん償却額	35,525	53,899
貸倒引当金の増減額（は減少）	47,070	15,653
賞与引当金の増減額（は減少）	42,515	78,741
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	24,188	49,356
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	2,879	1,175
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	35,103	10,771
受取利息及び受取配当金	95,453	98,346
関係会社事業損失引当金の増減額（は減少）	67,152	-
支払利息	87,680	81,131
投資有価証券売却損益（は益）	52,998	212,372
投資有価証券評価損益（は益）	2,141	4,884
有形固定資産除売却損益（は益）	82,237	38,336
売上債権の増減額（は増加）	1,183,490	237,575
棚卸資産の増減額（は増加）	170,387	386,305
仕入債務の増減額（は減少）	493,165	363,537
その他	677,889	816,650
小計	5,153,426	5,270,272
利息及び配当金の受取額	94,129	98,346
利息の支払額	82,902	81,896
法人税等の支払額	699,644	716,262
法人税等の還付額	1,958	2,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,466,967	4,573,107
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,358,326	844,822
有形及び無形固定資産の売却による収入	83,424	41,732
投資有価証券の取得による支出	24,737	102,396
投資有価証券の売却及び償還による収入	198,279	288,918
子会社株式の取得による支出	-	222,092
貸付けによる支出	60,000	-
貸付金の回収による収入	1,244	2,129
その他	172,335	3,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,332,451	840,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	54,958	71,497
長期借入れによる収入	3,200,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	764,332	505,994
社債の発行による収入	-	3,500,000
自己株式の取得による支出	249,660	175,331
設備関係割賦債務の返済による支出	15,966	38,035
ファイナンス・リース債務の返済による支出	505,246	484,051
配当金の支払額	466,220	768,538
非支配株主への配当金の支払額	1,432	1,637
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,142,182</b>	<b>3,454,913</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,468	15,659
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,275,229</b>	<b>7,172,168</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,274,180	7,549,410
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	12,138
現金及び現金同等物の期末残高	7,549,410	14,733,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

非連結子会社は4社であります。

主要な会社名

Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.

芝園印刷株式会社

朝日印刷ビジネスサポート株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

なお、2021年6月1日付けで朝日人材サービス株式会社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社アサヒエンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社

Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.

芝園印刷株式会社

朝日印刷ビジネスサポート株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、2021年6月1日付けで朝日人材サービス株式会社を存続会社、当社の非連結子会社であった株式会社アサヒエンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループが主な事業としている印刷包材事業、包装システム販売事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当社グループの履行義務を充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ 印刷包材事業に係る収益

印刷包材事業において、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っており、顧客との契約の中で当社グループが製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

ロ 包装システム販売事業に係る収益

包装システム販売事業において、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っており、顧客との契約の中で当社グループが約束した財又はサービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品に関連した斡旋・保守・コーディネート等の業務も行っており、サービス提供期間が複数期間にわたる場合は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、履行義務が時の経過につれて充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

(イ) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

(ロ) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役が付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

## (重要な会計上の見積り)

## (マレーシア子会社に関するのれんの減損の認識)

## (1)連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、2019年12月、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、2022年2月に株式を追加取得し、両社を当社の完全子会社といたしました。その結果として、連結貸借対照表にのれんを計上しております。

連結財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	348,550	405,426

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんについて、当社は取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつ新型コロナウイルス感染症による影響等もあり、取得時から経営環境が大きく改善しておらずリスクに変化がないことから、減損の兆候があると判断しております。しかし、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、販売予測に基づく翌連結会計年度の予算とその後ののれんの償却期間において売上成長率を1.5%~2.0%とした事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響等を含んでいる実績を考慮し、当連結会計年度末において見直しを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、販売予測、売上成長率であります。販売予測は、業界の慣習として発注者から受領している調達計画に基づいて算出しております。売上成長率は、将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポールの経済全体の成長率を保守的に織り込んで算出しております。

主要な仮定の1つである売上成長率は、見積りの不確実性が高く変動することが予想されます。当連結会計年度末において想定される当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を十分に上回っていることから、合理的な範囲で変動したとしても、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しておりますが、業績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であり、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える損益影響も軽微であります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、表示方法の変更に記載のとおり、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える損益影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「受取手形」「電子記録債権」及び「売掛金」並びに、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」及び「未払金」に含めていた「支払手形」「電子記録債務」及び「買掛金」は、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた13,736,731千円は、「受取手形」1,775,542千円「電子記録債権」3,750,937千円「売掛金」8,210,251千円として、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた6,548,842千円及び、「未払金」に表示していた2,190,523千円は、「支払手形」1,175,835千円「電子記録債務」4,859,046千円「買掛金」1,494,187千円及び、「未払金」1,210,296千円として組み替えております。

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「売電収入」及び「保険解約返戻金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた218,417千円は、「売電収入」36,193千円、「保険解約返戻金」21,404千円、「雑収入」160,819千円として組み替えております。

#### (連結貸借対照表関係)

##### 1. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	24,851,202千円	26,870,392千円
投資不動産	230,209	278,146

##### 2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	155,200千円	155,200千円
機械装置及び運搬具	243,772	243,772
計	398,972	398,972

##### 3. 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	174,314千円	164,314千円

## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運送費	2,091,174千円	2,123,944千円
給与賞与	1,637,520	1,727,051
賞与引当金繰入額	144,774	165,169
役員退職慰労引当金繰入額	56,212	58,681
役員株式給付引当金繰入額	7,261	7,984
退職給付費用	66,140	69,676
減価償却費	357,893	373,256

## 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	30,855千円	35,745千円

## 4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2,594千円	244千円
土地	4,581	1,908
機械装置及び運搬具	13,493	5,224
リース資産	190	-
計	20,860	7,378

## 5. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	66,009千円	41,024千円
土地	6,773	-
機械装置及び運搬具	29,065	4,444
リース資産	771	-
その他	478	245
計	103,098	45,714

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
朝日人材サービス株式会社本社ビル (富山県富山市)	営業及び賃貸資産	建物

当社グループは事業用資産を会社別・事業の種類別に、独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

朝日人材サービス株式会社本社ビルについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物22,470千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
朝日大手町ビル(富山県富山市)	賃貸資産	建物

当社グループは事業用資産を会社別・事業の種類別に、独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

朝日大手町ビルは賃料収入の減少などの継続的な低迷により、将来的に回収が見込まれない為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物9,567千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	481,687千円	599,005千円
組替調整額	50,856	212,375
税効果調整前	430,830	811,380
税効果額	156,178	251,526
その他有価証券評価差額金	274,652	559,853
為替換算調整勘定:		
当期発生額	32,937	36,503
組替調整額	-	-
税効果調整前	32,937	36,503
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	32,937	36,503
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	37,394	8,860
組替調整額	27,910	29,655
税効果調整前	9,484	38,515
税効果額	2,888	11,731
退職給付に係る調整額	6,595	26,784
その他の包括利益合計	235,119	496,565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,284	-	-	23,284
合計	23,284	-	-	23,284
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	1,093	261	3	1,351
合計	1,093	261	3	1,351

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加261千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び取締役会決議による取得による増加261千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付による減少3千株であります。

3. 自己株式数の当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式25千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	244,413	11	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	222,193	10	2020年9月30日	2020年12月10日

(注)1. 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金310千円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 2020年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金250千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	439,165	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月28日

(注)2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金500千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,284	-	-	23,284
合計	23,284	-	-	23,284
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,351	205	5	1,551
合計	1,351	205	5	1,551

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加205千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び取締役会決議による取得による増加205千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、株式給付信託（BBT）から退任取締役への給付による減少5千株であります。
3. 自己株式数の当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式19千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	439,165	20	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	329,373	15	2021年9月30日	2021年12月10日

- （注）1. 2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金500千円が含まれております。
2. 2021年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金298千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	435,058	利益剰余金	20	2022年3月31日	2022年6月30日

- （注）2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金398千円が含まれております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	7,549,410千円	14,733,717千円
現金及び現金同等物	7,549,410	14,733,717

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

印刷包材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」は、顧客の信用リスクに晒されておりますので、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引を有する企業の株式であります。

デリバティブ取引は、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「未払金」は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
投資有価証券			
其他有価証券（ ）	5,135,856	5,135,856	-
負債			
社債	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	15,797,668	15,801,101	3,433
リース債務	3,464,461	3,543,746	79,284
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
投資有価証券			
其他有価証券（ ）	4,330,252	4,330,252	-
負債			
社債	3,500,000	3,489,150	10,850
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	17,291,674	17,268,018	23,656
リース債務	3,042,896	3,112,861	69,965
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

（注）1．「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2021年3月31日）	当連結会計年度 （2022年3月31日）
非上場株式	323,570	328,570

3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,536,826	-	-	-
受取手形	1,775,542	-	-	-
電子記録債権	3,750,937	-	-	-
売掛金	8,210,251	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	61,967	-	-	-
合計	21,335,525	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,724,287	-	-	-
受取手形	1,432,929	-	-	-
電子記録債権	3,878,021	-	-	-
売掛金	8,896,383	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	61,967	50,000	-	-
合計	28,993,589	50,000	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	98,990	-	-	-	-	-
長期借入金	422,664	8,741,664	1,033,340	2,600,000	3,000,000	-
リース債務	1,060,029	1,689,115	611,131	42,093	29,920	32,171

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	3,500,000	-
長期借入金	6,408,304	4,699,980	3,183,390	3,000,000	-	-
リース債務	1,777,624	700,087	133,804	123,543	299,049	8,786

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,053,638	169,577	-	4,223,215
社債	-	93,327	-	93,327

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は13,709千円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	3,489,150	-	3,489,150
長期借入金	-	17,268,018	-	17,268,018
リース債務	-	3,112,861	-	3,112,861
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価をしており、活発な市場で取引がされているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

社債の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない取引

デリバティブ金融商品の公正価格の変動を、損益として認識しております。

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価を含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,957,741	2,178,942	2,778,798
	債券	-	-	-
	その他	25,014	21,284	3,730
	小計	4,982,755	2,200,226	2,782,529
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	99,582	115,511	15,929
	債券	53,518	61,967	8,449
	その他	-	-	-
	小計	153,100	177,479	24,378
合計		5,135,856	2,377,705	2,758,150

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,938,337	1,936,606	2,001,730
	債券	-	-	-
	その他	13,709	11,151	2,557
	小計	3,952,046	1,947,758	2,004,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	284,877	338,831	53,953
	債券	93,327	111,967	18,639
	その他	-	-	-
	小計	378,205	450,798	72,592
合計		4,330,252	2,398,557	1,931,695

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	123,333	57,080	5,678
債券	5,000	-	-
その他	69,945	3,867	2,271
合計	198,279	60,948	7,950

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	275,567	209,156	1
債券	-	-	-
その他	13,350	3,218	-
合計	288,918	212,374	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,141千円(その他有価証券の株式2,141千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4,884千円(その他有価証券の株式4,884千円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係)1. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,357,769千円	1,430,266千円
勤務費用	110,739	117,487
利息費用	240	252
数理計算上の差異の発生額	37,394	8,860
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	75,876	110,072
退職給付債務の期末残高	1,430,266	1,429,073

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,430,266	1,429,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,430,266	1,429,073
退職給付に係る負債	1,430,266	1,429,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,430,266	1,429,073

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	110,739千円	117,487千円
利息費用	240	252
数理計算上の差異の費用処理額	27,971	29,655
過去勤務費用の費用処理額	61	61
確定給付制度に係る退職給付費用	138,889	147,333

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	61千円	61千円
数理計算上の差異	9,423	38,576
合計	9,484	38,515

## (5) 退職給付に係る調整累計額



退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	216千円	155千円
未認識数理計算上の差異	110,344	71,767
合 計	110,128	71,612

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.02%	0.02%
予想昇給率	2018年10月1日時点の基準給 与に基づき算定した予想昇給 指数を使用しております。	2021年10月1日時点の基準給 与に基づき算定した予想昇給 指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度96,353千円、当連結会計年度101,955千円  
であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況  
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36,633千円	39,213千円
賞与引当金	169,419	191,651
役員退職慰労引当金	160,942	145,673
役員株式給付引当金	7,003	7,361
退職給付に係る負債	442,207	442,581
債務保証損失引当金	3,783	3,783
貸倒引当金	22,724	17,737
減損損失	121,227	113,548
子会社株式取得関連費用	38,995	39,651
投資有価証券評価損	26,648	26,648
ゴルフ会員権評価損	11,701	10,597
その他	96,099	105,179
繰延税金資産 小計	1,137,387	1,143,629
評価性引当額	171,751	173,514
繰延税金資産 合計	965,636	970,114
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	853,236	601,710
固定資産圧縮積立金	216,512	213,509
土地評価益	117,923	117,946
その他	47,250	47,979
繰延税金負債 合計	1,234,923	981,144
繰延税金負債の純額	269,287	11,030

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.1	1.0
評価性引当額の増減額	0.1	0.3
のれん償却額	0.5	0.6
税額控除	4.3	0.2
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	32.9

( 企業結合等関係 )

共通支配下の取引等

( 1 ) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
Harleigh ( Malaysia ) Sdn.Bhd.	各種包装資材 ( 紙、プラスチック等 ) の販売
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	各種包装資材 ( 紙、プラスチック等 ) の製造

企業結合日

2022年2月9日 ( みなし取得日 2021年12月31日 )

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

今回追加取得した株式の議決権比率は各々35.0%であり、当該取引により両社を当社の完全子会社といたしました。

当該追加取得は、グループ経営体制の強化を目的に行ったものであります。

( 2 ) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

なお、当該取引については2019年12月に実施した同社株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

( 3 ) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

Harleigh ( Malaysia ) Sdn.Bhd.	現金	732,200 USD
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	現金	1,184,748 USD
取得原価合計	現金	1,916,948 USD

( 4 ) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

85,708千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについては、2019年12月に実施した同社株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得時にのれん計上されたものとして算定しているため、今回追加取得時までののれんの償却相当額16,851千円については、当連結会計年度に一括して計上しております。

( 資産除去債務関係 )

該当事項はありません。

( 賃貸等不動産関係 )

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	印刷包材事業	包装システム 販売事業	計		
医薬品市場向け	26,045,307	-	26,045,307	-	26,045,307
化粧品市場向け	7,011,076	-	7,011,076	-	7,011,076
その他	3,555,467	1,889,725	5,445,192	304,936	5,750,128
顧客との契約から生じる 収益	36,611,851	1,889,725	38,501,576	304,936	38,806,512
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	36,611,851	1,889,725	38,501,576	304,936	38,806,512

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「印刷包材事業」及び「包装システム販売事業」の2つの報告セグメントとしております。

「印刷包材事業」は、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っております。「包装システム販売事業」は、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法」であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷包材 事業	包装シス テム販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,921,602	3,937,709	39,859,312	284,025	40,143,337	-	40,143,337
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	22,024	22,024	132,572	154,597	154,597	-
計	35,921,602	3,959,733	39,881,336	416,598	40,297,935	154,597	40,143,337
セグメント利益	8,205,689	530,214	8,735,904	64,515	8,800,419	-	8,800,419

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	8,735,904
「その他」の区分の利益	64,515
調整額(セグメント間取引消去)	-
販売費及び一般管理費	6,795,744
連結損益計算書の営業利益	2,004,675

(2) 当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷包材 事業	包装シス テム販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,611,851	1,889,725	38,501,576	304,936	38,806,512	-	38,806,512
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	154,551	154,551	154,551	-
計	36,611,851	1,889,725	38,501,576	459,487	38,961,064	154,551	38,806,512
セグメント利益	8,825,702	333,663	9,159,365	57,708	9,217,074	-	9,217,074

- (注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。
4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	9,159,365
「その他」の区分の利益	57,708
調整額(セグメント間取引消去)	-
販売費及び一般管理費	6,921,129
連結損益計算書の営業利益	2,295,944

【関連情報】

- 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
  - 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	印刷包材事業	包装システム 販売事業	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	-	-	22,470	-	22,470

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	印刷包材事業	包装システム 販売事業	その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
減損損失	-	-	-	9,567	9,567

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	印刷包材事業	包装システム 販売事業	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	35,525	-	-	-	35,525
当期末残高	348,550	-	-	-	348,550

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	印刷包材事業 (注) 2	包装システム 販売事業	その他 (注) 1	全社・消去	合計
当期償却額	53,899	-	-	-	53,899
当期末残高	405,426	-	-	-	405,426

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を完全子会社としたことに伴い、取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、「印刷包材事業」セグメントにおいてのれんが85,708千円発生しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 サンワールド (注)1	富山県 富山市	461,735	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.1	-	自己株式の 取得 (注)2	67,440	-	-

(注)1. 株式会社サンワールドは、当社代表取締役会長朝日重剛及びその近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2021年12月13日の終値によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 サンワールド (注)1	富山県 富山市	461,735	不動産賃貸業	(被所有) 直接 5.4	-	事業譲受 (注)2	82,600	-	-

(注)1. 株式会社サンワールドは、当社代表取締役会長朝日重剛及びその近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

2. 事業譲受については、太陽光発電事業に係る取引であり、その対価については、将来見込収益を参考に両社協議の上決定しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,413円37銭	1,441円82銭
1株当たり当期純利益金額	74円05銭	81円24銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,639,547	1,776,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,639,547	1,776,211
期中平均株式数(千株)	22,142	21,864

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	31,416,923	31,649,279
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	417,108	314,067
(うち非支配株主持分)(千円)	(417,108)	(314,067)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	30,999,814	31,335,212
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	21,933	21,733

4. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度25千株、当連結会計年度19千株)。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度25千株、当連結会計年度21千株)。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年4月11日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式としての自己株式処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2022年11月14日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 144,900株
(3) 処分価額	1株につき819円
(4) 処分価額の総額	118,673,100円
(5) 募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年4月11日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社従業員1,280名(以下「対象従業員」といいます。)に対して金銭債権合計118,673,100円を付与しました。その上で、当社は、同日開催の取締役会で、これらの金銭債権の合計118,673,100円を現物出資の目的として(募集株式1株につき出資される金銭債権の額は金819円)、本自己株式処分として当社の普通株式144,900株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。また、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを付与することを目的として、本割当株式には譲渡制限を設けることとし、対象従業員の譲渡制限期間を2022年11月14日(払込期日)から2026年1月8日までと設定いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
朝日印刷株式会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2022年 2月3日	-	3,500,000	0.43	なし	2027年 2月3日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	3,500,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	98,990	30,000	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	422,664	6,408,304	0.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,060,029	1,777,624	0.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,375,004	10,883,370	0.10	2023年~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,404,432	1,265,271	0.91	2023年~2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,361,120	20,364,570	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,699,980	3,183,390	3,000,000	-
リース債務	700,087	133,804	123,543	299,049

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,424,320	18,973,432	29,049,621	38,806,512
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(千円)	611,358	1,366,701	2,227,674	2,682,620
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益金額(千円)	402,819	908,651	1,488,998	1,776,211
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	18.37	41.42	67.97	81.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.37	23.06	26.56	13.22

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,267,489	12,020,311
受取手形	1,655,273	1,334,135
電子記録債権	3,640,435	3,730,749
売掛金	2 7,753,739	2 8,431,472
商品及び製品	1,039,747	1,365,966
仕掛品	818,366	858,321
原材料及び貯蔵品	552,095	572,514
前払費用	30,714	32,721
その他	2 638,629	2 1,053,786
貸倒引当金	5,279	2,706
流動資産合計	21,391,212	29,397,272
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 10,355,734	1 9,767,928
構築物	408,373	374,334
機械及び装置	1 4,757,580	1 3,736,331
車両運搬具	28,552	50,378
工具、器具及び備品	751,889	717,718
土地	7,688,286	7,534,968
リース資産	2,928,878	2,570,120
建設仮勘定	126,729	850,058
有形固定資産合計	27,046,024	25,601,839
無形固定資産		
その他	460,495	326,445
無形固定資産合計	460,495	326,445
投資その他の資産		
投資有価証券	4,582,633	4,009,303
関係会社株式	2,731,692	2,955,938
出資金	25,250	25,250
長期貸付金	4,033	2,684
関係会社長期貸付金	482,808	93,248
繰延税金資産	37,021	233,779
長期前払費用	95,611	50,116
投資不動産	273,667	428,532
その他	223,995	157,597
貸倒引当金	7,467	7,196
投資その他の資産合計	8,449,244	7,949,254
固定資産合計	35,955,765	33,877,539
資産合計	57,346,977	63,274,811

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	980,765	113,611
電子記録債務	4,450,644	4,916,583
買掛金	2 1,714,857	2 1,942,185
1年内返済予定の長期借入金	386,664	6,378,304
リース債務	989,848	1,456,644
未払金	2 1,041,103	2 1,232,681
未払法人税等	275,801	460,290
預り金	39,164	42,251
賞与引当金	416,844	495,179
設備関係支払手形	9,983	-
その他	428,277	1,283,941
流動負債合計	10,733,954	18,321,673
<b>固定負債</b>		
社債	-	3,500,000
長期借入金	15,345,004	10,883,370
リース債務	2,025,646	1,199,751
退職給付引当金	1,147,735	1,165,425
役員退職慰労引当金	498,225	445,749
役員株式給付引当金	22,994	24,170
債務保証損失引当金	12,420	12,420
その他	47,224	35,778
固定負債合計	19,099,249	17,266,664
負債合計	29,833,204	35,588,337
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,228,753	2,228,753
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,295,113	2,295,113
その他資本剰余金	82,807	82,807
資本剰余金合計	2,377,921	2,377,921
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	228,419	228,419
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	134,705	130,038
別途積立金	20,935,500	21,635,500
繰越利益剰余金	1,402,568	1,475,961
利益剰余金合計	22,701,193	23,469,919
自己株式	1,355,999	1,524,594
株主資本合計	25,951,869	26,552,000
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,561,903	1,134,473
評価・換算差額等合計	1,561,903	1,134,473
純資産合計	27,513,773	27,686,474
負債純資産合計	57,346,977	63,274,811

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 37,392,852	1 36,122,063
売上原価	1 29,922,889	1 28,329,522
売上総利益	7,469,963	7,792,541
販売費及び一般管理費	1, 2 5,861,991	1, 2 6,009,548
営業利益	1,607,971	1,782,992
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	141,972	236,745
受取賃貸料	1 162,551	1 175,709
作業くず売却益	110,898	-
その他	150,231	218,928
営業外収益合計	565,652	631,384
営業外費用		
支払利息	74,617	71,785
支払手数料	1,000	28,997
賃貸収入原価	96,676	110,754
その他	21,995	26,478
営業外費用合計	194,289	238,015
経常利益	1,979,334	2,176,360
特別利益		
固定資産売却益	16,604	6,133
投資有価証券売却益	60,948	80,934
特別利益合計	77,553	87,067
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	96,582	-
固定資産除売却損	101,621	43,344
投資有価証券売却損	7,950	-
投資有価証券評価損	2,141	-
損害補償損失	37,185	-
減損損失	-	9,567
特別損失合計	245,480	52,911
税引前当期純利益	1,811,407	2,210,517
法人税、住民税及び事業税	502,500	688,400
法人税等調整額	8,722	15,148
法人税等合計	493,777	673,251
当期純利益	1,317,630	1,537,265

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	137,047	20,135,500	1,349,203
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					2,342		2,342
別途積立金の積立						800,000	800,000
剰余金の配当							466,607
当期純利益							1,317,630
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,342	800,000	53,364
当期末残高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	134,705	20,935,500	1,402,568

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,110,565	25,346,280	1,390,331	26,736,612
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		466,607		466,607
当期純利益		1,317,630		1,317,630
自己株式の取得	249,660	249,660		249,660
自己株式の処分	4,226	4,226		4,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	171,572	171,572
当期変動額合計	245,433	605,588	171,572	777,161
当期末残高	1,355,999	25,951,869	1,561,903	27,513,773

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	134,705	20,935,500	1,402,568
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					4,666		4,666
別途積立金の積立						700,000	700,000
剰余金の配当							768,538
当期純利益							1,537,265
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	4,666	700,000	73,392
当期末残高	2,228,753	2,295,113	82,807	228,419	130,038	21,635,500	1,475,961

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,355,999	25,951,869	1,561,903	27,513,773
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		768,538		768,538
当期純利益		1,537,265		1,537,265
自己株式の取得	175,331	175,331		175,331
自己株式の処分	6,736	6,736		6,736
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			427,429	427,429
当期変動額合計	168,595	600,131	427,429	172,701
当期末残高	1,524,594	26,552,000	1,134,473	27,686,474



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金  
取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金  
保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業としている印刷包材事業、包装システム販売事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当社の履行義務を充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

##### (1) 印刷包材事業に係る収益

印刷包材事業において、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っており、顧客との契約の中で当社が製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

##### (2) 包装システム販売事業に係る収益

包装システム販売事業において、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っており、顧客との契約の中で当社が約束した財又はサービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品に関連した斡旋・保守・コーディネート等の業務も行っており、サービス提供期間が複数期間にわたる場合は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、履行義務が時の経過につれて充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(マレーシア子会社株式の減損の要否)

(1) 財務諸表に計上した金額

財務諸表に計上したHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.の関係会社株式の金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	198,316	283,933

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該株式の評価において、実質価額の算定に超過収益力を加味しております。この結果、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に対して著しく低下していないことから減損処理を行っておりません。

超過収益力を反映した実質価額の算定に使用した将来業績予測の見積りは、販売予測に基づく翌事業年度の予算とその後の売上成長率を1.5%~2.0%とした事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響等を含んでいる実績を考慮し、当事業年度末において見直しを行っております。

将来業績予測の見積りに用いた主要な仮定は、販売予測、売上成長率であります。販売予測は、業界の慣習として発注者から受領している調達計画に基づいて算出しております。売上成長率は、将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポールの経済全体の成長率を保守的に織り込んで算出しております。

主要な仮定の1つである売上成長率は、見積りの不確実性が高く変動することが予想されます。当事業年度末において、超過収益力を反映した実質価額が取得原価を上回っていることから、合理的な範囲で変動したとしても、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に対して著しく低下する可能性は低いと予測しておりますが、業績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌事業年度において減損処理が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であり、当事業年度において、財務諸表に与える損益影響も軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

この結果、当事業年度において、財務諸表に与える損益影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	150,000千円	150,000千円
機械及び装置	243,772	243,772
計	393,772	393,772

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	131,051千円	509,652千円
短期金銭債務	483,007	503,519

3. 偶発債務

下記のとおり子会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社ニッポー	74,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	107,723千円	106,326千円
仕入高	5,088,660	4,937,095
営業取引以外の取引による取引高	103,517	85,932

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運送費	1,884,712千円	1,923,979千円
給与賞与	1,411,334	1,488,396
賞与引当金繰入額	123,910	144,982
退職給付費用	36,800	38,205
役員退職慰労引当金繰入額	47,882	50,671
役員株式給付引当金繰入額	7,261	7,984
減価償却費	296,465	308,248

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表価額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	2,731,692	2,955,938

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,316千円	30,045千円
賞与引当金	126,966	150,826
退職給付引当金	349,588	354,976
役員退職慰労引当金	151,754	135,770
役員株式給付引当金	7,003	7,361
債務保証損失引当金	3,783	3,783
減損損失	121,134	112,245
有価証券評価損	19,573	19,489
ゴルフ会員権評価損	11,701	10,597
その他	80,357	85,916
繰延税金資産 小計	899,180	911,014
評価性引当額	105,795	104,524
繰延税金資産 合計	793,385	806,489
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	667,235	485,626
固定資産圧縮積立金	59,000	56,957
その他	30,127	30,127
繰延税金負債 合計	756,363	572,710
繰延税金資産(負債)の純額	37,021	233,779

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	
住民税均等割	1.4	
税額控除	5.0	
抱合せ株式消滅差損	1.6	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年4月11日開催の取締役会において、譲渡制限付株式としての自己株式処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細について、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,335,734	42,078	16,246	613,637	9,767,928	9,435,937
	構築物	408,373	1,330	-	35,369	374,334	520,211
	機械及び装置	4,757,580	75,214	3,156	1,093,307	3,736,331	8,663,353
	車両運搬具	28,552	41,740	1,243	18,670	50,378	85,306
	工具、器具及 び備品	751,889	31,622	5	65,788	717,718	890,131
	土地	7,688,286	-	2 153,318	-	7,534,968	-
	リース資産	2,928,878	15,222	4,033	369,947	2,570,120	1,335,642
	建設仮勘定	126,729	1 723,758	429	-	850,058	-
	計	27,046,024	930,968	178,432	2,196,720	25,601,839	20,930,582
無形固定資産	借地権	64,670	-	-	-	64,670	-
	ソフトウェア	392,728	48,542	-	182,356	258,915	-
	その他	3,097	-	153	83	2,859	-
	計	460,495	48,542	153	182,440	326,445	-

(注)有形固定資産の主な増減の内容は、次のとおりであります。

1. S C Mセンター倉庫棟の建設等
2. 用途変更による勘定科目の振替

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,747	9,902	12,747	9,902
賞与引当金	416,844	495,179	416,844	495,179
役員退職慰労引当金	498,225	50,671	103,147	445,749
役員株式給付引当金	22,994	7,984	6,809	24,170
債務保証損失引当金	12,420	-	-	12,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.asahi-pp.co.jp/">https://www.asahi-pp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及びその単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第105期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第106期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日北陸財務局長に提出

（第106期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日北陸財務局長に提出

（第106期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月2日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月23日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月17日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年11月8日 至 2021年11月30日）2021年12月10日北陸財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月13日 至 2021年12月31日）2022年1月11日北陸財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2022年1月11日北陸財務局長に提出

普通社債の発行

2022年4月11日北陸財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年1月21日北陸財務局長に提出

2022年1月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2022年1月28日北陸財務局長に提出

2022年1月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2022年5月13日北陸財務局長に提出

2022年4月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2022年6月17日北陸財務局長に提出

2022年4月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>マレーシア子会社に関するのれんの減損の認識</p> <p>会社は、2022年3月31日現在、連結子会社であるHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.について、連結貸借対照表上、のれん405,426千円を計上しており、総資産の0.6%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当該のれんに係る資産グループについて、取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつ新型コロナウイルスによる影響等もあり取得時から経営環境が大きく改善しておらずリスクに変化がないことから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる販売予測及び将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長率を織り込んだ売上高の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は主要顧客の生産計画、売上高の成長率の基礎情報であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長率や為替の影響等を大きく受けるため不確実性が高く、経営者の主観的な判断に依存する程度も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>事業計画の基礎となる重要な仮定の合理性を確かめるため、経営者と協議を行うとともに以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>販売予測については、経営者が収集した主要顧客に関する情報との整合性を検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と販売予測を比較した。</p> <p>将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長を織り込んだ売上高の成長率については、マレーシア及びシンガポール経済に関する外部機関によるレポートとの比較を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日印刷株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、朝日印刷株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マレーシア子会社株式の減損処理の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を2,955,938千円（総資産の4.7%）計上しており、そのうち、子会社であるHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.株式の簿価は283,933千円であり、関係会社株式全体の9.6%を占める。</p> <p>会社は、子会社株式の減損処理の要否にあたり株式の実質価額の取得価額に対する著しい低下の有無を判定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当事業年度において、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.株式について、超過収益力の反映により1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得していることから、実質価額の算定に超過収益力を加味している。</p> <p>その結果、減損処理の要否の判定において、超過収益力を反映した実質価額がその取得価額に対して著しく低下していないことから、減損処理を行っていない。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の算定に使用した将来業績予測の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来業績予測の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる販売予測及び将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長率を織り込んだ売上高の成長率である。</p> <p>将来業績予測の見積りにおける上記の重要な仮定は主要顧客の生産計画、売上高の成長率の基礎情報であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長率や為替の影響等を大きく受けるため不確実性が高く、経営者の主観的な判断に依存する程度も高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.株式の減損処理の要否における実質価額に反映された超過収益力の基礎となる将来業績予測の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来業績予測について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>事業計画の基礎となる重要な仮定の合理性を確かめるため、経営者と協議を行うとともに以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>販売予測については、経営者が収集した主要顧客に関する情報との整合性を検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と販売予測を比較した。</p> <p>将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長を織り込んだ売上高の成長率については、マレーシア及びシンガポール経済に関する外部機関によるレポートとの比較を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。